資料１

平成19年度10月末までの主な事業実績
（４月～10月）

及び今後の取組み

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

【平成19年度10月末までの主な事業実績】

Ⅰ．機 構 全 般

１．年度計画に基づく業務の推進 ---------- 1
(1) 平成18年度業務実績の評価結果 ---------- 1
(2) 平成19年度計画の推進 ---------- 1
(3) 中期目標期間終了時の見直しの前倒し（整理合理化計画案） ---------- 1
２．効率的かつ機動的な業務運営 ---------- 2
(1) 業務管理体制の強化・トップマネジメント ---------- 2
(2) 今後の業務の改善及び組織体制の在り方の検討 ---------- 2
(3) 運営評議会の開催 ---------- 2
(4) 業務・システム最適化計画の策定 ---------- 3
３．国民に対するサービスの向上等 ---------- 4
(1) 一般相談窓口 ---------- 4
(2) 医薬品医療機器国民フォーラムの開催 ---------- 4
４．人材の確保と育成 ---------- 4
(1) 新薬審査部門を中心とした人材確保の状況 ---------- 4
(2) 系統的な研修の実施 ---------- 6
(3) 人事評価制度の導入 ---------- 6

Ⅱ．健康被害救済業務関係

１．医薬品副作用被害救済業務 ---------- 8
(1) 給付請求・決定件数等 ---------- 8
(2) 副作用拠出金 ---------- １０
(3) 責任準備金 ---------- １１
(4) 相談業務 ---------- １１
(5) 情報提供・広報 ---------- １２
(6) 医薬品による被害実態等に関する調査
（保健福祉事業の一環として実施する調査研究事業） ---------- １３
２．生物由来製品感染等被害救済業務 ---------- １４
(1) 感染救済給付請求・決定件数等 ---------- １４
(2) 感染拠出金 ---------- １５
(3) 相談・広報 ---------- １５
３．スモン関連業務（受託・貸付業務） ---------- １６
４．エイズ関連業務（受託給付業務） ---------- １７

【今後の取組み】

Ⅰ．機 構 全 般

１．今後の業務の改善及び組織体制の在り方の検討 ---------- １８
２．業務・システム最適化計画の策定 ---------- １８
３．新薬審査部門を中心とした人材の確保 ---------- １８
４．系統的な研修の実施 ---------- １８

Ⅱ．健康被害救済業務関係

１．医薬品副作用被害救済業務 ---------- １９
(1) 情報提供の充実 ---------- １９
(2) 請求事案の迅速な処理 ---------- １９
(3) 医薬品による被害実態等に関する調査
（保健福祉事業の一環として実施する調査研究事業） ---------- １９
２．生物由来製品感染等被害救済業務 ---------- １９

【参　考】

１．医薬品医療機器総合機構組織図（平成19年10月１日現在） ---------- ２１

２．副作用救済給付件数の推移（昭和55年度～平成19年度10月末）（表） ---------- ２２
３．副作用救済給付の種類別請求件数・支給額等の推移
（昭和55年度～平成19年度10月末）（表） ---------- ２３
４．都道府県別副作用救済給付請求・支給件数
（昭和55年度～平成19年度10月末）（表） ---------- ２５
５．都道府県別人口における副作用救済給付請求・支給件数比
（昭和55年度～平成19年度10月末）（表） ---------- ２６
６．都道府県別人口に対する副作用救済給付請求・支給件数比
（昭和55年度～平成19年度10月末）（グラフ） ---------- ２７
７．副作用による健康被害の器官別大分類別の内訳の推移
（平成17年度～平成19年度10月末）（表） ---------- ２８
８．副作用による健康被害の器官別大分類別の内訳
（平成17年度～平成19年度10月末）（グラフ） ---------- ２９
９．副作用による疾病の名称（症状）別内訳の推移（参考）（表） ---------- ３０
10．薬効中分類別　副作用原因医薬品数の推移
（平成17年度～平成19年度10月末）（表） ---------- ３１
11．副作用原因医薬品　薬効中分類内訳

（平成17年度～平成19年度10月末）（グラフ）　----------３２
12．薬効小分類別　副作用原因医薬品の推移
（平成17年度～平成19年度10月末）（表）　----------３３
13．副作用原因医薬品　薬効小分類内訳
（平成17年度～平成19年度10月末）（グラフ）　----------３５
14．薬効中分類別副作用原因医薬品数の推移（参考）（表）　----------３６
15．副作用拠出金及び感染拠出金収納状況（表）　----------３７
16．救済制度に係る相談件数の推移（昭和55年度～平成19年度10月末）（表）　--------３８
17．感染救済給付業務（平成16年度～平成19年度10月末）（表）　----------３９
18．受託支払事業　支払状況（昭和54年度～平成19年度10月末）（表）　----------４０
19．調査研究事業に係る申請件数・支給額等
（平成５年度～平成19年度10月末）（表）　----------４１
20．健康管理支援事業に係る請求件数・支給額等
（平成８年度～平成19年度10月末）（表）　----------４２
21．受託給付事業に係る種類別請求件数・支給額等
（昭和63年度～平成19年度10月末）（表）　----------４３
22．受託給付業務に係る相談件数の推移（昭和63年度～平成19年度10月末）（表）　----４４

【平成19年度10月末までの主な事業実績】

Ⅰ．機 構 全 般

平成19年度においても、組織体制のより一層の整備及びトップマネジメントの更なる強化に努め、国民の期待に応えられる成果を上げられるよう機構の総力を挙げて各種業務に取り組むとともに、第二期中期計画の策定を視野に、機構の今後の業務・組織体制の在り方について検討を行い、実施可能なものから対応を行っている。なお、主な取組み状況については、以下のとおりである。

１．年度計画に基づく業務の推進

(1) 平成18年度業務実績の評価結果

・厚生労働省独立行政法人評価委員会から「平成18年度の業務実績の評価結果」が示された(平成19年８月10日)。個別業務については、

Ｓ…中期計画を大幅に上回っている
Ａ…中期計画を上回っている
Ｂ…中期計画に概ね合致している
Ｃ…中期計画をやや下回っている
Ｄ…中期計画を下回っており、大幅な改善が必要

の５段階で評価が行われ、機構の評価結果については、評価項目20項目のうち、Ｓ評価が１、Ａ評価が17、Ｂ評価が２という結果であった（Ｓ評価は「救済給付業務の迅速な処理」についてであり、機構発足後初めてのＳ評価であった。Ｂ評価は「国民に対するサービスの向上」及び「治験相談」であった。）なお、この結果については、機構ホームページに掲載するとともに、平成19年９月18日に開催した運営評議会においても報告を行った。

(2) 平成19年度計画の推進

・中期目標及び中期計画を達成するため、平成18年度末に平成19年度計画の策定及び厚生労働大臣への届出を行い、現在、当該計画に沿って事業を進めている。

・なお、平成19年度において機構が重点的に推進すべき業務について、「平成19年度事業の重点事項」として、平成18年度同様、ⅰ)健康被害救済業務の充実、ⅱ)審査業務の充実、ⅲ)安全対策業務の充実という３つを柱とした内容を公表した(平成19年６月22日)。

(3) 中期目標期間終了時の見直しの前倒し（整理合理化計画案）

・平成19年６月19日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2007」（いわゆる「骨太の方針」）において、

・政府として平成19年内を目途に「独立行政法人整理合理化計画」を策定する、
・主務大臣（機構においては厚生労働大臣）は、所管する全法人についての「整理合理化計画案」を同年８月末を目途に策定し、これに合わせ、中期目標期間終了時の見直しについて、平成19年度に見直す23法人に加え、平成20年度に見直す12法人（機構も対象）についても前倒しで対象とする、

こととされた。

（※）見直し時期を１年間前倒しするものであり、機構の第一期中期目標期間を１年

短くするというものではない。

・その後、行政改革推進本部事務局から、中期目標期間終了時の組織・業務全般の見直しの対象となる法人においては、「整理合理化計画案」が組織・業務全般の見直し当初案（以下「見直し当初案」という。）を兼ねることが示され、見直し当初案については、平成19年８月10日に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」に基づき、機構の現状及び今後の方向性を踏まえ厚生労働省において策定されるとともに、同月31日に行政改革推進本部に提出された。

・「見直し当初案」を行政改革推進本部に提出するに際して、厚生労働省では、平成19年８月20日開催の厚生労働省独立行政法人評価委員会医療・福祉部会及び同月29日開催の厚生労働省独立行政法人評価委員会総会において審議が行われた。また、機構では、同月27日開催の審査・安全業務委員会において見直し当初案作成に向けた考え方に関する審議を行うとともに、同年９月18日開催の運営評議会において、行政改革推進本部に提出された「見直し当初案」を報告するとともに、内容に関する審議を行った。

２．効率的かつ機動的な業務運営

(1) 業務管理体制の強化・トップマネジメント

・機構の改革の方向性、財政の在り方、職員の採用と処遇の在り方等について検討し、それらの対応方針を定め、機構の総力を挙げてそれらに取り組むことを目的として、平成18年度に引き続き「総合機構改革本部」を開催するとともに、同本部の下に設置された「プロジェクトマネジメントオフィス」や同オフィスの下に設置された「財政問題・手数料PT」、「施設整備PT」、「採用・人材育成PT」、「組織・人員PT」を開催し、第二期中期計画策定に向けた検討を進めている。

(2) 今後の業務の改善及び組織体制の在り方の検討

・平成18年度に引き続き、平成19年６月末まで外部コンサルタントを活用し、主として安全部の業務について業務診断を実施した。また、「総合機構改革本部」の下に設置した「組織・体制PT」の下に、各部の業務について検討するWG（ワーキンググループ）を設けた。

・各WGにおいては、業務の効率化に向けた問題点の洗い出し及びその改善方策や今後の各部の業務のあるべき姿等について検討を進め、その作業状況について、平成19年７月に改革本部へ報告した。

(3) 運営評議会の開催

・運営評議会、救済業務委員会及び審査・安全業務委員会の開催内容については、以下のとおりである。

【運営評議会】

第１回（６月22日開催）

(1) 平成18事業年度 業務報告について
(2) 平成18事業年度 決算報告について
(3) 平成19年度 事業の重点事項について
(4) 企業出身者の就業状況の報告について

(5) 抗インフルエンザ薬タミフルをめぐる状況の報告について
(6) 専門委員への利益相反問題への対応の報告について
(7) その他

第２回（９月18日開催）
(1) 平成18年度の業務実績の評価結果について
(2) 組織・業務全般の見直し当初案について
(3) 企業出身者の就業制限について
(4) その他

【救済業務委員会】
第１回（６月６日開催）
(1) 平成18事業年度業務報告について
(2) 平成19年度計画等について
(3) その他

【審査・安全業務委員会】
第１回（６月８日開催）
(1) 平成18事業年度業務報告について
(2) 中期計画の変更について
(3) 今後の機構の体制について
(4) 平成19年度計画等について
(5) 企業出身者の就業状況の報告について
(6) 抗インフルエンザ薬タミフルをめぐる状況の報告について
(7) 専門委員への利益相反問題への対応の報告について
(8) その他

第２回（８月27日開催）
(1) 医薬品医療機器総合機構の業務等の見直しについて
(2) 企業出身者の就業制限について
(3) その他

・総合科学技術会議の意見具申「科学技術の振興及び成果の社会への還元に向けた制度改革について」（平成18年12月25日）に盛り込まれた民間経験者に関する機構の就業規則に関する事項について、厚生労働省の「有効で安全な医薬品を迅速に提供するための検討会報告書」（平成19年７月27日）を踏まえ、平成19年８月27日開催の審査・安全業務委員会において審議を行った後、同年９月18日開催の運営評議会において、更なる透明化措置を図った上で就業制限を変更するという機構の対処方針案が了承されたので、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構職員の業務の従事制限に関する実施細則」を改正し、同年10月１日付で施行させた。

(4) 業務・システム最適化計画の策定

・機構においては、独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策（平成17年６月29日各府省情報統括責任者連絡会議決定）に基づき、平成19年度中に業務・システム最適化計画を策定・公表することとしている。

・業務・システム最適化計画について、平成18年度に外部コンサルタントとともに実

施した業務・システム最適化計画に係る刷新可能性調査の結果も踏まえて策定する必要があるため、業務・システム最適化計画策定支援業者の入札を平成19年７月24日に総合評価方式により実施し、外部コンサルタントを選定した。

・平成19年８月より、機構内部、厚生労働省、日本製薬団体連合会又は日本医療機器産業連合会等における関係者へのヒアリングを外部コンサルタントとともに実施し、業務・システム最適化計画に係る見直し方針（素案）を作成するとともに、平成19年10月２日に機構内部の中間報告会を開催した。

３．国民に対するサービスの向上等

(1) 一般相談窓口

・平成19年度10月末現在、一般相談窓口に寄せられた相談等は累計で1,640件（月平均234件）となっており、そのうち医薬品・医療機器の申請・相談業務に係る照会・相談等については、872件と約53％を占めている。

	照会・相談	苦　　情	意見・要望	その他	合　　計
相 談 件 数	1,555 (　850)	37 (3)	44 (19)	4 (0)	1,640 (　872)

注1：( )は医薬品・医療機器の申請・相談業務等に係るもので内数。
注2：医薬品・医療機器の申請・相談業務等に係る照会は、別途、審査管理部でも対応している。

(2) 医薬品医療機器国民フォーラムの開催

・広く国民に対し、総合機構の業務内容やその活動について周知を図るとともに、医薬品の意義、適正使用についての普及・啓発を行うため、「薬と健康の週間」の期間中である平成19年10月20日に、「医薬品医療機器国民フォーラム」を大阪ビジネスパーク円形ホールにおいて開催した。

過去２回の開催場所が東京ということであり、大阪での開催は初めてということであったが、申込者数は561名、参加者数は333名という結果であった。

４．人材の確保と育成

(1) 新薬審査部門を中心とした人材確保の状況

・機構においては、平成17年４月施行の改正薬事法の円滑な実施を含め、審査等業務や安全対策業務等を迅速・的確に遂行していくため、機構の中立性及び公正性等に十分配慮しつつ、専門性の高い有能な人材を確保していくことが重要な課題となっているである。

・平成18年度末の変更前の中期計画では、期初（平成16年４月）の常勤役職員数を317人、期末（平成21年３月）の常勤役職員数を346人と定めていたところ、平成19年４月１日における常勤役職員数は341人となっており、ほぼ充足できたところである。

・一方で、平成18年度末の変更後の中期計画では、期末の常勤役職員数を484人と定めていたところであるため、職種ごとの採用計画に基づき、必要な分野の有能な人材を確保していくため、機構ホームページや就職情報サイト等を積極的に活用し、平成19年度10月末現在、技術系常勤職員については３回の公募を実施するなど、以下のとおり採用及び採用内定を行った。

(注)平成18年度末の中期計画の変更により、平成19年度から平成21年度までの３ヶ年において236人（平成19年度58人、平成20年度80人、平成21年度98人）の増員を行うこととしている。

【平成19年度の公募による採用状況等:平成19年10月末現在】

１)技術系職員［公募３回］
　応募者数　約870人
　採用内定者数（採用者７人含む）　53人
　（注）３回目は選考中

２)事務系職員［公募２回］
　応募者数　約190人
　採用内定者数（採用者５人含む）　７人
　（注）２回目は選考中

３)嘱　託［公募３回］
　応募者数　約60人
　採用内定者数（採用者７人含む）　15人
　（注）３回目は選考中

・なお、人材確保が特に困難なGMP適合性調査及び生物統計に係る職員については、業務の中立性及び透明性に配慮しつつ、民間企業からの職員の受入れを容易にするため、機構の就業規則において臨時的な特例措置を設けているが、平成19年４月１日から、業務の従事制限の変更を目的として改正された機構職員の業務の従事制限に関する実施細則の施行日（10月１日）前までにおいては、この特例措置による採用者はいない。

【機構の常勤職員数】

	平成16年4月1日	平成17年4月1日	平成18年4月1日	平成19年4月1日	平成19年10月1日	(中期計画)期末(20年度末)
機構全体	256人	291人	319人	341人	348人※	484人
うち審査部門 安全部門	154人 29人	178人 43人	197人 49人	206人 57人	214人 56人	

※　：このほか、内定者は今年度採用予定の５人を含めて60人いる。
注１：中期計画における機構発足時の平成16年４月（期初）の役職員数は317人。（研究振興部の11人を除くと306人。）
注２：機構全体の数値には、役員数６人を含む（平成18年４月１日のみ５人である。）
注３：平成16年４月１日の機構全体にのみ研究振興部の人員11人を含む。なお、研究振興部が平成17年度に医薬基盤研究所へ移管される前の中期計画の期末（平成平成20年度末）の予定数は357人であり、平成18年度末の中期計画変更前の中期計画の期末（平成20年度末）の予定数は346人である。
注４：審査部門とは、審査センター長、上席審議役、審査センター次長、審議役、審査管理部、新薬審査第一～四部、生物系審査第一～二部、優先審査調整役、一般薬等審査部、医療機器審査部及び信頼性保証部をいう。(平成19年７月１日に新薬審査第四部を新設するとともに、同年10月１日に生物系審査部を二部制とした。)
注５：安全部門とは、安全管理監、安全部及び品質管理部をいう。

(2) 系統的な研修の実施

・機構が行う審査・市販後安全対策・救済の各業務はいずれも専門性が高く、しかも、医薬品・医療機器に関わる科学技術は日進月歩の進歩を遂げている。このため、職員の専門性を高めるべく適切な能力開発を実施することが重要であり、業務等の目標に応じた系統的な研修を実施するとともに、個々の職員の資質や能力に応じた研修の充実に努めている。また、新たな知見を身に着け、技能の向上を図るため、職員を国内外の学会等に積極的に参加させている。

・具体的には、平成18年度末に開催した研修委員会で定めた研修計画に沿って研修を実施するとともに、平成19年10月からは、FDAを参考とした新たな研修プログラムに沿って、研修を実施している。

・平成19年４月及び同年10月には、新任者研修を実施するとともに、新任者を対象とした施設見学（医薬品製造工場４ヶ所・医療機器製造工場４ヶ所・医療機関３ヶ所）を実施した。

・また、国内外の大学・海外の医薬品規制機関等への派遣研修として、33機関に49人を派遣した。

・特別研修として、国内外より規制当局関係者、専門家等を講師に招き、技術的事項に関する講演を11回実施した。

・このほか、各部における学会・セミナー等への参加状況を把握するため、四半期毎に状況確認を行った（平成19年度９月末で146件、のべ405人）。

・研修の実施に関する職員の要望については、各研修後に実施したアンケートで聴取した。また、機構内部講師にはアンケート結果をフィードバックするなど、研修の改善を図った。

・平成19年10月１日付けで研修規程を改正し、これまで実施してきた研修について、一般体系コースと専門体系コースの２コースに再編成し、職員が各プログラムを体系的に受講できるようにした。

(3) 人事評価制度の導入

・機構の中期目標においては、職員の勤務成績を考慮した人事評価を適切に実施することとされており、また、機構の中期計画においては、職員の意欲向上につながる人事評価制度を導入し、職員の評価・目標達成状況を報酬や昇給・昇格に適切に反映することとしている。

・このため、人事評価制度について、平成18年４月から同年９月までの全職員を対象とした試行を経て、平成19年４月から本格導入した。

　なお、人事評価制度の導入に際しては、同制度の適切な運用のため、全職員を対象とする研修会を実施した。

・また、新任者に対しても、新任者研修のテーマの１つとして人事評価制度を取り上

げているところである。

Ⅱ．健康被害救済業務関係

１．医薬品副作用被害救済業務

(1) 給付請求・決定件数等

医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病、障害及び死亡に対し、医療費、医療手当、障害年金、障害児養育年金、遺族年金、遺族一時金、葬祭料の給付を実施している。

○平成19年度10月末の請求件数は512件、決定件数は504件であり、給付の種類別件数は以下のとおりである。

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度10月末
請求件数		769	760	788	512
給付種別	医療費	613	602	643	416
	医療手当	650	659	694	447
	障害年金	73	78	60	41
	障害児養育年金	14	5	14	7
	遺族年金	54	41	31	22
	遺族一時金	47	48	51	38
	葬祭料	101	84	88	60

注：１件の請求に複数の給付の種類を含む。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度10月末
支給決定	513	836	676	420
不支給決定	119	195	169	82
取下げ	1	4	0	2
合計	633	1,035	845	504

○機構において、請求書の受理から厚生労働大臣の判定結果通知を経て、請求者あてに決定通知を行った事務処理期間等は以下のとおりである。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度10月末
請求件数	769	760	788	512
決定件数	633	1,035	845	504
処理中件数＊	956	681	624	632
達成率＊＊	14.5%	12.7%	65.3%	79.2%
処理期間(中央値)	12.4月	11.2月	6.6月	6.2月

＊　「処理中件数」は各年度末時点の数値

＊＊「達成率」は当該年度決定されたもののうち、８ヶ月以内に処理できたものの割合

○平成19年度10月末の給付の種類別支給決定件数の合計は842件、支給金額の合計は757,296千円であり、内訳は以下のとおりである。

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度 10月末	
	件数	支給金額	件数	支給金額	件数	支給金額	件数	支給金額
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
医　療　費	448	51,722	717	78,527	572	67,502	350	31,849
医療手当	472	42,711	757	70,073	624	60,034	380	31,204
障害年金	24	592,028	33	653,143	35	692,446	23	301,348
障害児養育年金	4	17,810	17	40,639	6	30,131	4	15,682
遺族年金	31	412,167	44	502,468	22	493,010	16	212,278
遺族一時金	19	137,041	32	228,708	34	229,446	25	157,543
葬　祭　料	48	9,167	74	14,010	53	10,386	44	7,392
合　　計	1,046	1,262,647	1,674	1,587,567	1,346	1,582,956	842	757,296

※件数は、当該年度の新規決定件数であり、支給金額は、新規決定者への支給額と年金受給者への定期年金支給額を合わせたものである。

○制度発足以降の請求受付件数、新規支給件数及び当該年度支給額は下表のとおりである。

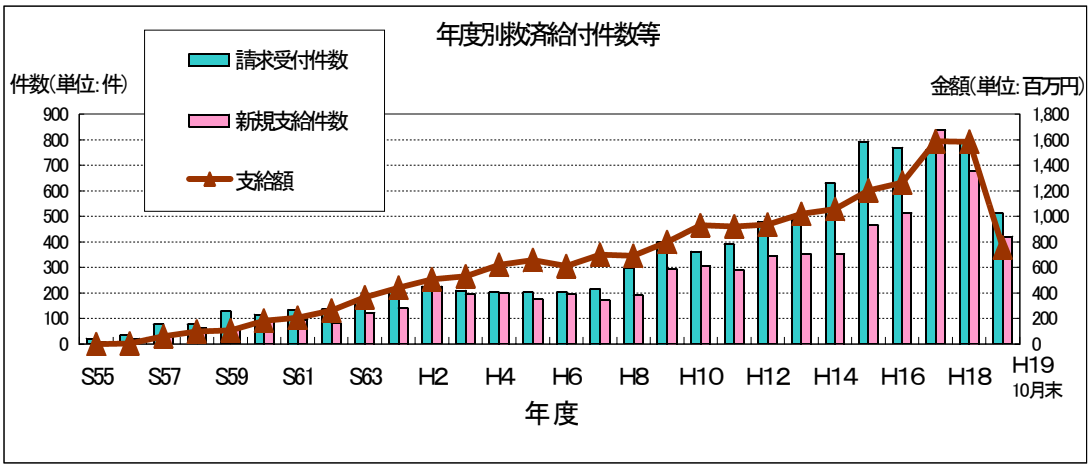

(2) 副作用拠出金

医薬品副作用被害救済給付業務に必要な費用に充てるため、許可医薬品製造販売業者から副作用拠出金の徴収を実施している。

○平成19年度の拠出金率は1000分の0.3であり、平成19年度10月末の副作用拠出金申告額は3,042百万円である。

（百万円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 10月末
許可医薬品製造販売業者	2,844 (833社)	2,923 (787社)	3,240 (778社)	3,040 (739社)
薬局医薬品製造販売業者	11 (10,550社)	11 (9,993社)	9 (8,968社)	2 (2,347社)
合計拠出金額	2,855	2,933	3,249	3,042
拠出金率	0.3/1000	0.3/1000	0.3/1000	0.3/1000

○制度発足（昭和55年５月）以降の副作用拠出金及び拠出金率は以下のとおりである。

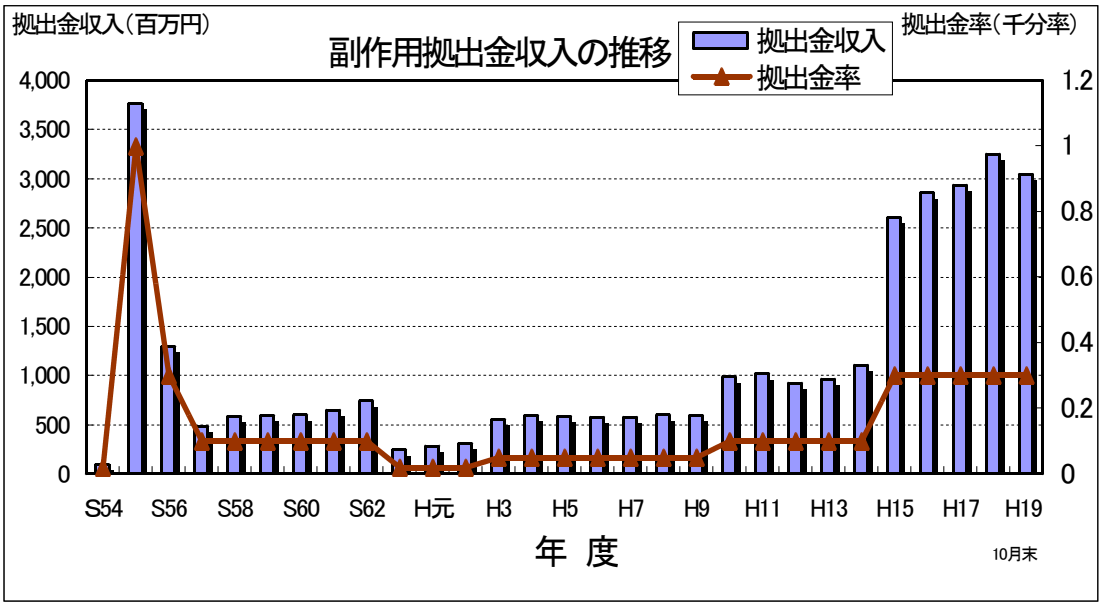

(3) 責任準備金

救済給付の支給を受けている者の将来の給付予想額を推計し、その将来給付を賄うために毎事業年度末において保有すべき資金額を計算して積み立てているものであり、平成18年度末においては14,825百万円となっている。

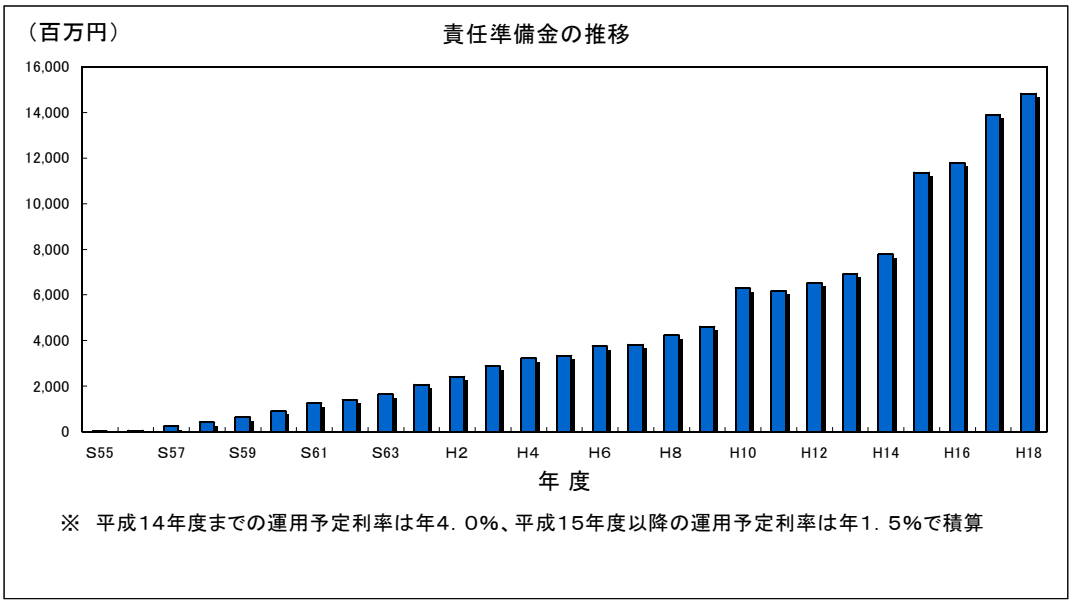

(4) 相談業務

相談窓口に専任の職員を配置し、救済制度や給付手続きに関する相談を実施しており、平成19年度10月末の相談件数は4,036件、内訳は以下のとおりである。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度10月末
給付		1,559	1,571	1,219	983	507
内訳	本人	558	488	471	451	220
	家族	460	459	357	300	188
	知人（弁護士含む）	39	41	18	10	3
	医療関係者	426	502	326	211	88
	行政関係者	8	13	11	1	2
	製薬企業	68	68	36	10	6
制度照会		3,326	1,466	1,705	3,946	2,331
その他		453	745	1,240	1,373	1,011
感染関係		－	129	143	125	187
合計		5,338	3,911	4,307	6,427	4,036

また、平成19年度10月末のホームページへのアクセス件数は33,317件である。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度10月末
HPアクセス件数	35,726	41,947	37,655	51,810	33,317

(5) 情報提供・広報

① ホームページにおける給付事例等の公表

救済制度に関する情報提供の内容を充実させ、同制度の運営の透明化を図るため、平成18年度の業務実績等をホームページで公表した。また、支給・不支給事例については、個人情報に配慮しつつ、平成18年10月～12月の決定分をホームページに公表したところであり、平成19年１月以降の決定分についても、順次公表する予定である。

② 広報活動の実施

救済制度を幅広く国民等に周知させるため、広告会社等を活用して、一般国民、患者、医療関係者などに対するより効果的な広報計画を企画し、積極的な広報を実施した。

また、機構が実施する広報活動に加え、関係団体等に対しても広く広報への協力を依頼した。

ア 広告会社を活用した広報

・「ご存知ですか？健康被害救済制度」のポスターによる広報
（日本医師会雑誌・日本薬剤師会雑誌の平成19年10月号に同封）

イ 関係団体等への広報協力依頼

・救済制度をわかりやすく解説した「ご存知ですか？健康被害救済制度」の冊子による広報
（日本医師会雑誌・日本薬剤師会雑誌の平成19年８月号に同封）
・日本製薬団体連合会発行の「医薬品安全対策情報紙」への広報（平成19年10月号）
・日本薬剤師会による薬局への制度照会リーフレットの配布（平成19年10月）
・日本薬剤師会発行の「お薬手帳」の広報（平成19年４月～）
・厚生労働省発行の「知っておきたい薬の知識」の広報（平成19年10月）
・日本赤十字社血液センターによる、医療機関への制度照会リーフレットの配布（平成19年10月17日～23日）
・各医学会等のプログラム等への広報（日本医学会総会、日本社会福祉士会学会全国大会、国立病院総合医学会、全国自治体病院学会、全日本病院学会）（平成19年４月～）
・医学会（日本皮膚科学会総会、日本輸血・細胞治療学会総会、日本医療薬学会年会、日本アレルギー学会、日本病院管理学会総会、日本化学療法学会東日本支部総会）等へ制度普及のための講演等（平成19年４月～）
・財団法人　予防接種リサーチセンター主催の「予防接種従事者研修会」（全国７ブロック）に参加した延べ2,300人（市町村職員）に冊子を配布し、法定接種と任意接種の救済制度の違いについて広報（平成19年８月～11月）

ウ 政府広報の活用

新聞広告（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、日本経済新聞）、
雑誌広告（女性自身、ａｎ・ａｎ、週刊文春、週間新潮、ヤングジャンプ、ビックコミックオリジナル、ｎｏｎ－ｎｏ）（平成19年10月15日～20日）

(6) 医薬品による被害実態等に関する調査（保健福祉事業の一環として実施する調査研究事業）

保健福祉事業は、救済制度の目的である医薬品の副作用による健康被害の迅速な救済を達成するために、健康被害者に対して救済給付の支給以外に機構が行うものである。

○「医薬品による重篤かつ希少な健康被害者にかかるQOLの向上等のための調査研究」

保健福祉事業の一環として、平成17年度に実施した医薬品の副作用による健康被害実態調査の結果（平成18年３月）を踏まえ、障害者のための一般施策では必ずしも支援が十分でないと考えられる重篤かつ希少な健康被害者のQOLの向上策及び必要なサービス提供の在り方等を検討するための資料を得るため、平成18年４月に「医薬品による重篤かつ希少な健康被害者に係るQOL向上等のため調査研究班」を設置して、調査研究事業を開始した。

なお、平成18年度に健康被害を受けられた方々の日常生活の状況等に関する報告書が平成19年11月末までに取りまとめられ、同年12月に開催予定の救済業務委員会に報告後、公表予定である。

【事業内容】

健康被害を受けられた方々の日常生活の様々な取り組み状況等について、調査票等により報告していただき、その内容について集計と解析・評価を行う。（平成18年度調査研究協力者63名）

（調査票の種別）

ア．生活状況調査票（本人記入用）
　Ａ票（福祉サービスの利用状況についての調査）
　Ｂ票（社会活動を中心とした調査）
　Ｃ票（過去１年間の日常生活状況調査）

イ．健康状態報告書（医師記入用）
　Ｄ票（調査研究事業用診断書）

【調査究班】

班長	宮　田　和　明	日本福祉大学学長
	高　橋　孝　雄	慶應義塾大学医学部教授（小児科学）
	坪　田　一　男	慶應義塾大学医学部教授（眼科学）
	松　永　千惠子	独立行政法人 重度知的障害者総合支援施設 国立のぞみの園企画研究部研究課研究課長

２．生物由来製品感染等被害救済業務

(1) 感染救済給付請求・決定件数等

平成16年４月１日以降に生物由来製品(注)を適正に使用したにもかかわらず発生した感染等による疾病、障害及び死亡に対し、医療費、医療手当、障害年金、障害児養育年金、遺族年金、遺族一時金、葬祭料の給付を実施している。

（注）人その他の生物（植物を除く。）に由来するものを原料又は材料として製造される医薬品、医薬部外品、化粧品又は医療機器のうち、保健衛生上特別な注意を要するものとして、厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて指定するもの。

○平成19年度10月末の請求件数は７件、決定件数は２件であり、給付の種類別件数は以下のとおりである。

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 10月末
請求件数		5	5	6	7
給付種別	医療費	5	5	5	6
	医療手当	5	5	5	6
	障害年金	0	0	0	1
	障害児養育年金	0	0	0	0
	遺族年金	0	0	1	0
	遺族一時金	1	0	0	0
	葬祭料	1	0	1	0

注：１件の請求に複数の給付の種類を含む。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 10月末
支給決定	2	3	7	1
不支給決定	0	3	0	1
取下げ	0	0	0	0
合計	2	6	7	2

○機構において、請求書の受理から厚生労働大臣の判定結果通知を経て、請求者あてに決定通知を行った事務処理期間等は以下のとおりである。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 10月末
請求件数	5	5	6	7
決定件数	2	6	7	2
処理中件数＊	3	2	6	6
達成率＊＊	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%
処理期間（中央値）	3.0月	5.6月	6.6月	3.7月

＊　「処理中件数」は各年度末時点の数値

＊＊「達成率」は当該年度決定されたもののうち、８ヶ月以内に処理できたものの割合

○平成19年度10月末の給付の種類別支給決定件数の合計は２件、支給金額の合計は1,180千円であり、内訳は以下のとおりである。

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度10月末	
	件数	支給金額	件数	支給金額	件数	支給金額	件数	支給金額
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
医療費	2	161	3	475	6	473	1	12
医療手当	2	142	3	249	6	497	1	177
障害年金	0	0	0	0	0	0	0	0
障害児養育年金	0	0	0	0	0	0	0	0
遺族年金	0	0	0	0	1	1,387	0	991
遺族一時金	0	0	0	0	0	0	0	0
葬祭料	0	0	0	0	1	199	0	0
合計	4	302	6	724	14	2,556	2	1,180

※件数は、当該年度の新規決定件数であり、支給金額は、新規決定者への支給額と年金受給者への定期年金支給額を合わせたものである。

(2) 感染拠出金

生物由来製品感染等被害救済業務に必要な費用に充てるため、許可生物由来製品製造販売業者から感染拠出金の徴収を実施している。

○平成19年度の拠出金率は1,000分の1であり、平成19年度10月末の感染拠出金申告額は574百万円である。

（百万円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度10月末
許可生物由来製品製造販売業者	554 (108社)	553 (105社)	556 (101社)	574 (97社)
拠出金率	1/1000	1/1000	1/1000	1/1000

(3) 相談・広報

生物由来製品感染等被害救済制度周知のためのパンフレット等を作成し、医薬品副作用被害救済制度の広報と併せて広告会社等を活用するなどより効果的な広報に努めるとともに、副作用と共通の相談窓口で制度に関する照会等に対応している。

平成19年度10月末の相談件数は、187件（再掲）である。

３．スモン関連業務（受託・貸付業務）

裁判上の和解が成立したスモン患者に対する健康管理手当及び介護費用の支払を実施している。

○平成19年度10月末現在の受給者数は2,319人、平成19年度10月末の支払額は735百万円である。

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度10月末
受給者数		2,598人	2,504人	2,381人	2,319 人
支払額		千円 1,829,332	千円 1,757,774	千円 1,683,500	千円 735,160
内訳	健康管理手当	1,359,056	1,305,168	1,251,622	503,049
	介護費用（企業分）	342,357	330,086	315,027	176,280
	介護費用（国庫分）	127,920	122,520	116,850	55,831

（注）金額については、単位未満は四捨五入してあるので、支払額と内訳の合計は必ずしも一致しない。

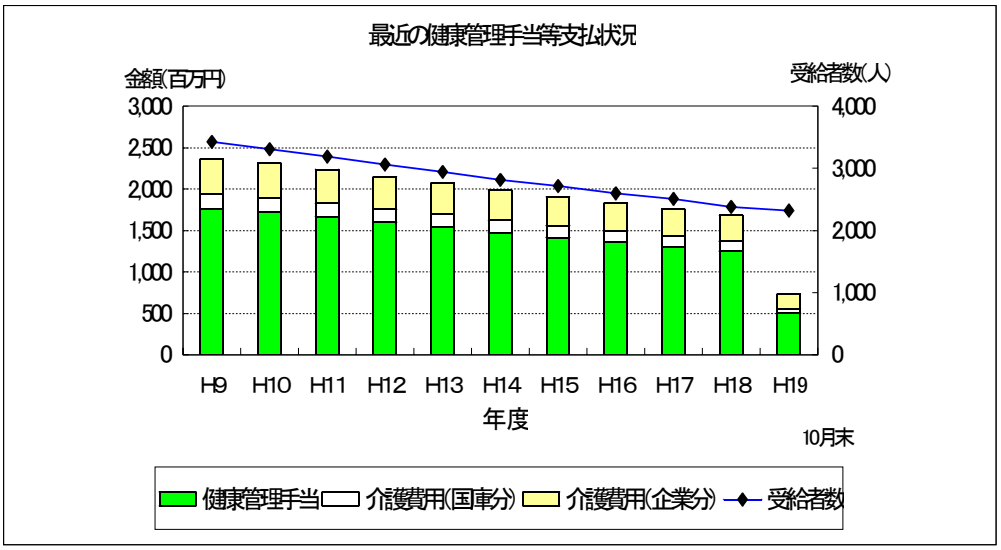

４．エイズ関連業務（受託給付業務）

○血液製剤によるＨＩＶ感染者に対し、以下の３事業を実施している。

①調査研究事業として、エイズ未発症者に対する健康管理費用の支給。

②健康管理支援事業として、裁判上の和解が成立したエイズ発症者に対する健康管理手当の支給。

③受託給付事業として、裁判上の和解が成立していないエイズ発症者に対する特別手当等の給付。

○平成19年度10月末の給付対象者数は、調査研究事業が601人、健康管理支援事業が117人、受託給付事業が３人であり、３事業の合計は721人、総支給額は281百万円である。

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度 10月末	
	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額
	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
調査研究事業	647	348,446	638	341,017	618	334,653	601	164,572
健康管理支援事業	122	210,600	121	210,300	120	210,000	117	113,250
受託給付事業	3	8,706	3	8,706	3	8,678	3	3,616
合　　計	772	567,752	762	560,023	741	553,331	721	281,438

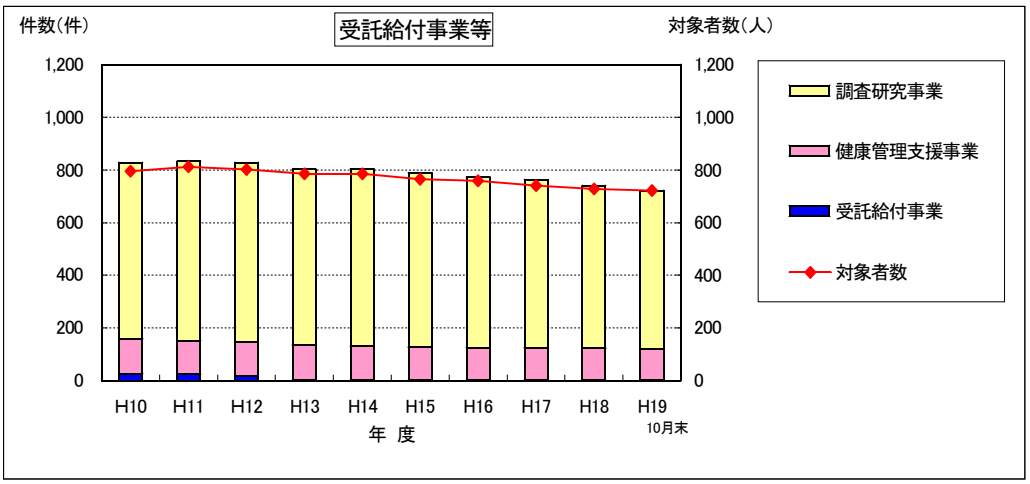

【今後の取組み】

Ⅰ．機 構 全 般

１．今後の業務の改善及び組織体制の在り方の検討

・第２期中期目標期間における各部の業務方針や更なる業務の標準化・効率化の実現に向け、引き続き、各部ワーキンググループでの検討を実施する。また、その検討状況及び結果については、総合機構改革本部に報告し、トップマネジメントの下での第２期中期計画の策定に反映させる。

・また、見直し当初案については、総務省に設置された「政策評価・独立行政法人評価委員会」（以下「政独委」という。）及び行政改革推進本部に設置された「行政減量・効率化有識者会議」において検討が行われ、政独委から通知される「主要な事務・事業に関する勧告の方向性」を踏まえ、厚生労働省において見直し当初案を更に精査し、「見直し案」として行政改革推進本部に提出される予定である。なお、「見直し案」については、「独立行政法人整理合理化計画」として、年内に閣議決定される予定である。

２．業務・システム最適化計画の策定

・業務・システム最適化計画に係る見直し方針について、機構内部における中間報告会での議論等を踏まえ、内容を確定させる。また、外部コンサルタントとともに、業務フロー図、機能情報関連図、現行体系ドキュメント等の最適化計画成果ドキュメントを作成する。さらに、一般競争入札で外部委託業者を選定し、システム監査を実施する。その後、これらの結果及び平成18年度に実施した刷新可能性調査の結果をまとめ、平成20年３月末までに業務・システム最適化計画を策定・公表する予定である。

３．新薬審査部門を中心とした人材の確保

・審査・安全部門等における中期計画の目標達成に必要な職員数を確保するため、引き続き、公募による採用を進めることとし、平成19年11月から、概ね100人を採用予定者とする４回目の公募を開始する予定である。

・また、職員の人材育成方策の充実を図るため、機構内部に人材育成策を検討するワーキンググループを置き、トレーニングプログラムの策定に向けた検討を進める。

４．系統的な研修の実施

・職員の専門性を高め、適切な能力開発を実施するため、系統的な研修を引き続き実施するとともに、新任者、中堅職員及び管理職に就く職員それぞれが必要とする能力を身に付けるための研修を適宜実施する。

Ⅱ．健康被害救済業務関係

１．医薬品副作用被害救済業務

(1) 情報提供の充実

救済制度を幅広く周知させるため、広告会社の活用等により、一般国民、患者、医療関係者などに対して、より効果的な広報計画を企画し、積極的な広報を実施する。

① 広告会社を活用した広報

インターネットによる広報（４つの専門サイトにバナー広告掲載、都道府県・政令都市のホームページにバナー広告掲載、７つの総合サイトにキーワード連動広告掲載、医師向けサイトのソネットｍ３に広告掲載）（平成19年11月～平成20年３月）

② 関係団体等への広報協力依頼

医学会（国立病院総合医学会等）等に対する広報協力依頼

(2) 請求事案の迅速な処理

○ 請求事案の迅速な処理を図るため、平成17年度以降、厚生労働大臣に医学・薬学的事項の判定を申し出るに当たり、請求内容の事実関係を調査・整理した報告書を作成するとともに、判定に必要な追加補足資料の請求を的確かつ効率的に行う専門家協議を実施しており、それらに資するよう請求書及び診断書の記載要領の見直しを行ったところであるが、さらに診断書様式について、現在の医学水準を踏まえ、見直しを行っているところである。

○ 判定申出前調査業務等の効率化、標準化を行うため、蓄積されたデータ等を活用することが出来る救済給付データベース統合・解析システムを構築しているところであり、現在、第一次開発を終了し、この開発状況を踏まえてシステムの検証を行うとともに、第二次開発に向けて検討を行う予定である。

○ 事務処理期間の短縮を図るため、厚生労働省とともに迅速化・効率化方策について引き続き検討を行い、その結果も踏まえ、随時、実施していく予定である。

(3) 医薬品による被害実態等に関する調査（保健福祉事業の一環として実施する調査研究事業）

平成18年４月以降実施している「医薬品による重篤かつ希少な健康被害者に係るQOL向上等のための調査」については、平成19年度以降も引き続き実施し、健康被害を受けた者の日常生活に関する様々な取組み状況等の実態を把握することとしている。

なお、本調査結果については、今後検討を行う保健福祉事業の基礎資料として活用することとしている。

また、「医薬品の副作用による健康被害実態調査結果」（平成18年３月）を踏まえ、要望が高かった事項を中心に関係者から意見を聞きながら検討することとしている。

２．生物由来製品感染等被害救済業務

生物由来製品感染等被害救済制度は、平成16年４月に創設された制度であるため、更なる制度の周知・広報が重要であることから、広告会社の活用等により、より効果

的な広報計画を企画し、積極的な広報を実施する。

①広告会社を活用した広報

インターネットによる広報（４つの専門サイトにバナー広告掲載、都道府県・政令都市のホームページにバナー広告掲載、７つの総合サイトにキーワード連動広告掲載、医師向けサイトのソネットｍ３に広告掲載）（平成19年11月～平成20年３月）

②関係団体等への広報協力依頼

・医学会（国立病院総合医学会等）等に対する広報協力依頼

③　専門誌による広報

・日本医師会雑誌（11月号）
・日本歯科医師会雑誌（11月号）
・日本薬剤師会雑誌（11月号）
・看護（12月号）
・日本病院薬剤師会雑誌（11月号）
・日本輸血・細胞治療学会誌（12月号）

【参考】

１．医薬品医療機器総合機構組織図（平成19年10月１日現在）

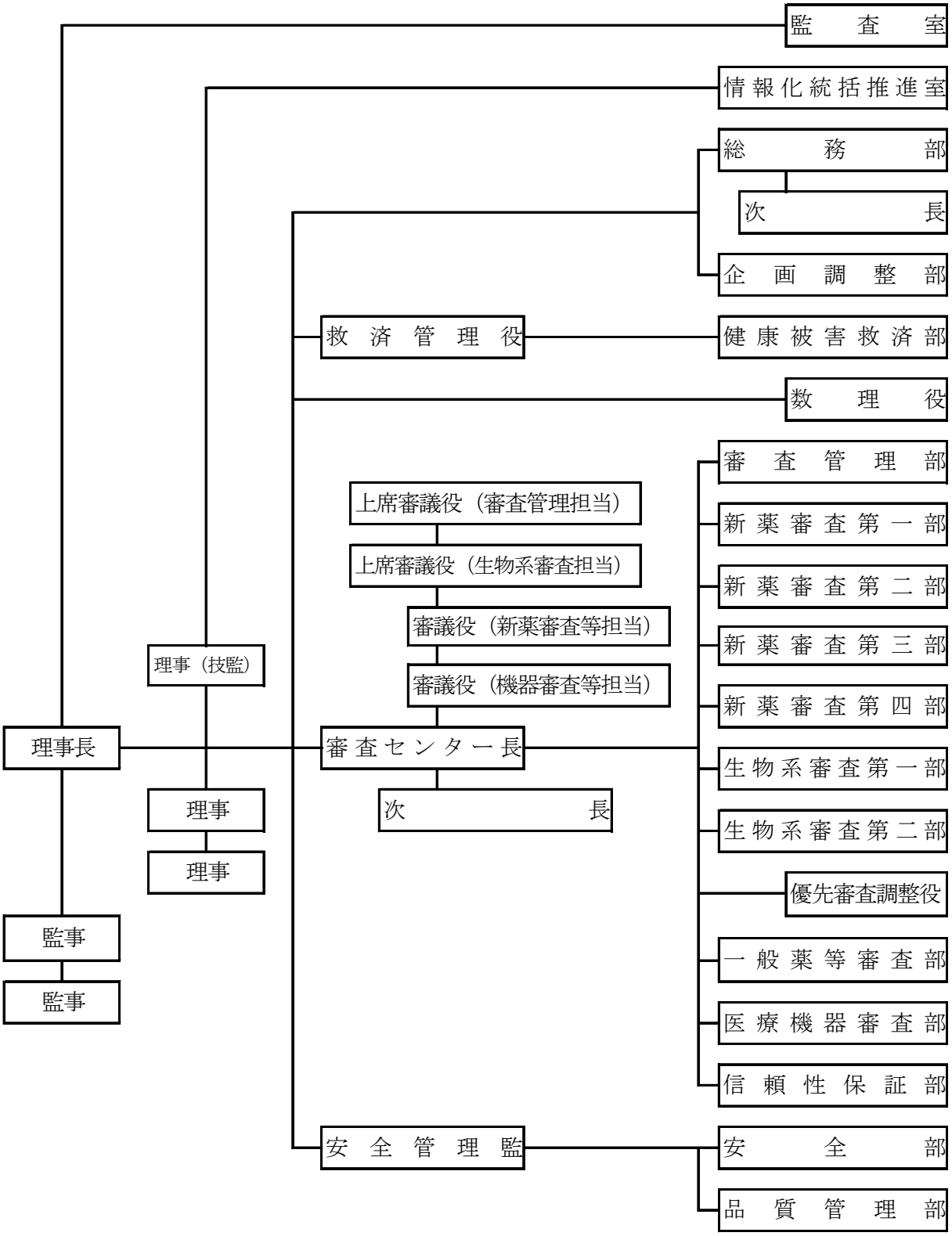

2. 副作用救済給付件数の推移（昭和55年度～平成19年度10月末）（表）

区分 年度	請求件数	支給決定	内訳		
			支給件数	不支給件数	請求の取下げ
昭和55年度	20（ 20）	10（ 10）	8（ 8）	2（ 2）	0（ 0）
昭和56年度	35（ 29）	22（ 19）	20（ 17）	1（ 1）	1（ 1）
昭和57年度	78（ 66）	52（ 42）	38（ 28）	8（ 8）	6（ 6）
昭和58年度	78（ 66）	72（ 58）	62（ 48）	8（ 8）	2（ 2）
昭和59年度	130（ 105）	83（ 69）	62（ 53）	20（ 15）	1（ 1）
昭和60年度	115（ 89）	120（ 91）	95（ 73）	23（ 16）	2（ 2）
昭和61年度	133（ 104）	117（ 95）	98（ 82）	19（ 13）	0（ 0）
昭和62年度	136（ 107）	108（ 78）	84（ 65）	24（ 13）	0（ 0）
昭和63年度	175（ 142）	142（ 117）	120（ 102）	20（ 13）	2（ 2）
平成元年度	208（ 176）	157（ 136）	137（ 119）	19（ 16）	1（ 1）
平成2年度	225（ 183）	270（ 227）	226（ 197）	44（ 30）	0（ 0）
平成3年度	208（ 168）	240（ 185）	194（ 152）	46（ 33）	0（ 0）
平成4年度	203（ 173）	244（ 204）	199（ 170）	41（ 30）	4（ 4）
平成5年度	202（ 169）	211（ 187）	176（ 157）	32（ 27）	3（ 3）
平成6年度	205（ 166）	233（ 192）	195（ 165）	35（ 24）	3（ 3）
平成7年度	217（ 167）	198（ 154）	172（ 139）	25（ 14）	1（ 1）
平成8年度	297（ 246）	241（ 193）	190（ 158）	49（ 33）	2（ 2）
平成9年度	399（ 330）	349（ 287）	294（ 238）	55（ 49）	0（ 0）
平成10年度	361（ 300）	355（ 301）	306（ 261）	49（ 40）	0（ 0）
平成11年度	389（ 318）	338（ 281）	289（ 238）	46（ 41）	3（ 2）
平成12年度	480（ 414）	404（ 347）	343（ 293）	61（ 54）	0（ 0）
平成13年度	483（ 411）	416（ 348）	352（ 294）	64（ 54）	0（ 0）
平成14年度	629（ 531）	431（ 354）	352（ 288）	79（ 66）	0（ 0）
平成15年度	793（ 702）	566（ 491）	465（ 407）	99（ 82）	2（ 2）
平成16年度	769（ 675）	633（ 562）	513（ 460）	119（ 101）	1（ 1）
平成17年度	760（ 643）	1,035（ 906）	836（ 745）	195（ 157）	4（ 4）
平成18年度	788（ 679）	845（ 732）	676（ 599）	169（ 133）	0（ 0）
平成19年度 10月末	512（ 437）	504（ 425）	420（ 361）	82（ 62）	2（ 2）
合　計	9,028（ 7,616）	8,396（ 7,091）	6,922（ 5,917）	1,434（ 1,135）	40（ 39）

（注）件数は請求者ベースであるが、（ ）は実人員である。

・請求者ベース…最初の請求時以降に再び同一の原因による請求があった場合も 1件として計上する。

・実　人　員…最初の請求時以降に再び同一の原因による請求があった場合は新たに1人として計上しない。

3. 副作用救済給付の種類別請求件数・支給額等の推移（昭和55年度～平成19年度10月末）（表）

給付種別 / 年度	医療費				医療手当				障害年金				障害児養育年金			
	請求件数	支給件数	不支給件数	支給額	請求件数	支給件数	不支給件数	支給額	請求件数	支給件数	不支給件数	支給額	請求件数	支給件数	不支給件数	支給額
	件	件	件	千円	件	件	件	千円	件	件	件	千円	件	件	件	千円
昭和55年度	17	6	1	292	18	7	1	315	0	0	0	0	0	0	0	0
昭和56年度	16	12	1	707	30	17	1	1,308	3	1	0	632	0	0	0	0
昭和57年度	26	14	3	1,369	59	28	5	3,647	16	5	3	7,687	0	0	0	0
昭和58年度	31	26	2	2,201	61	51	4	7,774	12	4	4	19,094	0	0	0	0
昭和59年度	69	28	6	2,947	99	53	13	6,246	22	8	8	33,858	4	0	0	0
昭和60年度	69	46	16	6,443	90	72	19	11,891	20	4	9	39,082	0	2	1	1,382
昭和61年度	83	61	13	5,937	99	77	12	8,888	17	7	14	53,820	4	1	0	2,647
昭和62年度	98	55	11	6,109	122	76	14	10,422	9	9	9	81,209	0	1	1	2,825
昭和63年度	107	83	9	9,201	135	105	10	11,924	26	9	2	101,206	6	0	1	2,715
平成元年度	131	90	8	10,890	175	109	12	11,901	20	8	4	105,448	5	2	2	3,506
平成2年度	167	167	17	16,990	185	204	25	22,736	29	10	26	124,128	0	3	5	6,516
平成3年度	148	147	25	15,539	171	167	32	22,631	27	17	15	144,466	2	1	0	5,439
平成4年度	153	149	24	17,156	173	165	26	19,463	21	13	13	167,235	1	2	0	6,326
平成5年度	142	128	16	16,521	166	149	21	16,760	27	11	15	190,711	3	0	1	5,254
平成6年度	155	156	23	18,027	184	177	29	20,055	27	14	17	218,198	1	3	0	6,121
平成7年度	138	122	16	11,775	167	150	18	16,355	36	16	12	245,773	3	0	1	5,666
平成8年度	193	130	25	12,749	239	161	27	19,381	39	18	18	281,838	2	1	2	5,525
平成9年度	283	209	27	24,180	328	252	33	28,114	51	25	23	326,985	7	1	2	3,824
平成10年度	241	226	26	21,456	286	260	28	24,657	36	23	23	385,286	2	2	3	5,647
平成11年度	258	206	20	20,391	327	246	29	26,294	40	11	13	389,353	5	4	0	10,736
平成12年度	321	229	22	21,128	411	305	36	30,496	53	22	19	435,484	3	3	1	11,374
平成13年度	334	252	37	22,541	398	302	48	33,406	35	28	24	483,316	9	4	0	12,226
平成14年度	474	237	54	21,050	533	293	64	30,654	67	24	17	504,134	2	4	0	17,352
平成15年度	640	367	60	34,813	683	408	65	35,388	68	22	27	552,869	9	2	1	16,991
平成16年度	613	448	74	51,722	650	472	80	42,711	73	24	33	592,028	14	4	0	17,810
平成17年度	602	717	115	78,527	659	757	124	70,073	78	33	51	653,143	5	17	4	40,639
平成18年度	643	572	106	67,502	694	624	115	60,034	60	35	41	692,446	14	6	2	30,131
平成19年度10月末	416	350	47	31,849	447	380	53	31,204	41	23	25	301,348	7	4	3	15,682
累　計	6,568	5,233	804	550,012	7,589	6,067	944	624,728	953	424	465	7,130,778	108	67	30	236,334

（注）　1. この表の請求件数は、1給種1件としたもので「救済給付件数の推移」とは合致しない。
2. 支給額については、新規決定者への支給金額と年金受給者への定期年金支給金額を合わせたものである。なお、単位未満は四捨五入してあるので、各年度の数値の合計は必ずしも累計に一致しない。

給付種別 / 年度	遺族年金				遺族一時金				葬祭料				合計			
	請求件数	支給件数	不支給件数	支給額	請求件数	支給件数	不支給件数	支給額	請求件数	支給件数	不支給件数	支給額	請求件数	支給件数	不支給件数	支給額
	件	件	件	千円	件	件	件	千円	件	件	件	千円	件	件	件	千円
昭和55年度	2	1	1	385	0	0	0	0	2	1	1	85	39	15	4	1,077
昭和56年度	4	2	0	2,578	0	0	0	0	4	2	0	182	57	34	2	5,407
昭和57年度	13	9	0	16,321	13	6	3	29,514	24	14	3	1,322	151	76	17	59,860
昭和58年度	6	7	0	29,232	12	8	2	41,062	18	15	2	1,455	140	111	14	100,818
昭和59年度	12	8	1	44,600	16	4	6	20,326	27	12	6	1,107	249	113	40	109,084
昭和60年度	12	10	0	66,882	11	12	2	56,916	24	21	2	2,145	226	167	49	184,741
昭和61年度	17	16	1	96,026	14	7	2	36,947	30	23	3	2,503	264	192	45	206,768
昭和62年度	17	8	5	108,651	15	10	3	49,806	31	17	7	1,937	292	176	50	260,959
昭和63年度	18	16	2	150,506	19	16	2	88,679	36	32	4	3,628	347	261	30	367,859
平成元年度	20	21	−1	205,497	23	19	1	100,406	42	39	0	4,561	416	288	26	442,209
平成2年度	19	13	2	229,988	21	18	2	103,777	40	31	4	3,727	461	446	81	507,862
平成3年度	12	15	3	255,044	20	15	6	84,780	31	28	9	3,528	411	390	90	531,427
平成4年度	13	14	5	280,277	20	21	6	123,775	31	33	12	4,261	412	397	86	618,493
平成5年度	13	9	2	274,815	21	24	3	149,044	34	33	4	4,357	406	354	62	657,462
平成6年度	5	8	1	286,863	16	9	2	57,906	21	18	3	2,494	409	385	75	609,664
平成7年度	13	11	0	304,609	15	17	2	114,120	24	25	1	3,617	396	341	50	701,915
平成8年度	14	12	2	286,446	22	12	3	83,301	35	23	5	3,372	544	357	82	692,612
平成9年度	22	11	3	283,497	33	18	6	126,472	53	27	10	4,484	777	543	104	797,557
平成10年度	19	20	3	293,969	42	27	7	190,436	55	45	11	7,535	681	603	101	928,986
平成11年度	17	7	5	266,650	36	30	7	201,100	56	36	7	5,895	739	540	81	920,419
平成12年度	21	11	5	272,662	33	22	15	157,824	49	36	17	6,180	891	628	115	935,148
平成13年度	24	14	5	261,287	50	28	5	201,668	75	44	7	7,742	925	672	126	1,022,185
平成14年度	24	17	7	279,203	44	27	10	195,070	82	48	16	8,522	1,226	650	168	1,055,985
平成15年度	56	32	14	335,829	42	30	12	217,148	98	61	24	11,205	1,596	922	203	1,204,243
平成16年度	54	31	10	412,167	47	19	10	137,041	101	48	20	9,167	1,552	1,046	227	1,262,647
平成17年度	41	44	23	502,468	48	32	28	228,708	84	74	51	14,010	1,517	1,674	396	1,587,567
平成18年度	31	22	19	493,010	51	34	26	229,446	88	53	46	10,386	1,581	1,346	355	1,582,956
平成19年度10月末	22	16	8	212,278	38	25	7	157,543	60	44	17	7,392	1,031	842	160	757,296
累　計	541	405	126	6,251,741	722	490	178	3,182,815	1,255	883	292	136,799	17,736	13,569	2,839	18,113,206

（注）　1. この表の請求件数は、1給種1件としたもので「救済給付件数の推移」とは合致しない。
2. 支給額については、新規決定者への支給金額と年金受給者への定期年金支給金額を合わせたものである。なお、単位未満は四捨五入してあるので、各年度の数値の合計は必ずしも累計に一致しない。

4. 都道府県別副作用救済給付請求・支給件数（昭和55年度～平成19年度10月末）（表）

都道府県	平成19年度10月末期請求件数	請求件数累計	平成19年度10月末支給件数	支給件数累計	都道府県	平成19年度10月末期請求件数	請求件数累計	平成19年度10月末支給件数	支給件数累計
北海道	35（ 31）	472（ 397）	18（ 15）	363（ 308）	滋賀	3（ 3）	84（ 76）	5（ 4）	59（ 55）
青森	2（ 2）	37（ 32）	7（ 6）	32（ 28）	京都	10（ 8）	308（ 242）	11（ 9）	253（ 200）
岩手	5（ 4）	52（ 44）	3（ 3）	35（ 29）	大阪	30（ 29）	741（ 664）	31（ 27）	574（ 528）
宮城	13（ 7）	125（ 113）	11（ 9）	90（ 87）	兵庫	23（ 21）	441（ 382）	19（ 17）	322（ 285）
秋田	4（ 4）	61（ 54）	3（ 2）	52（ 47）	奈良	4（ 4）	118（ 108）	4（ 4）	97（ 89）
山形	3（ 3）	75（ 65）	1（ 1）	54（ 46）	和歌山	5（ 5）	71（ 67）	2（ 2）	54（ 53）
福島	14（ 11）	140（ 120）	5（ 5）	109（ 96）	鳥取	1（ 1）	29（ 25）	2（ 2）	22（ 19）
茨城	9（ 8）	173（ 140）	6（ 5）	135（ 111）	島根	2（ 2）	50（ 40）	2（ 2）	40（ 31）
栃木	5（ 5）	99（ 89）	7（ 6）	81（ 76）	岡山	8（ 7）	120（ 105）	2（ 1）	91（ 80）
群馬	9（ 8）	109（ 88）	4（ 4）	82（ 64）	広島	13（ 12）	287（ 221）	12（ 12）	203（ 151）
埼玉	33（ 24）	458（ 373）	22（ 21）	348（ 284）	山口	6（ 4）	125（ 100）	8（ 4）	101（ 81）
千葉	24（ 19）	458（ 367）	19（ 17）	358（ 292）	徳島	5（ 5）	30（ 27）	2（ 2）	21（ 20）
東京	53（ 43）	1011（ 841）	48（ 39）	782（ 649）	香川	6（ 4）	86（ 67）	2（ 2）	65（ 49）
神奈川	24（ 22）	614（ 535）	21（ 19）	488（ 435）	愛媛	7（ 6）	95（ 84）	10（ 9）	69（ 62）
新潟	7（ 7）	140（ 122）	6（ 5）	115（ 100）	高知	9（ 5）	66（ 51）	4（ 2）	46（ 40）
富山	3（ 2）	69（ 57）	4（ 4）	55（ 46）	福岡	23（ 19）	295（ 245）	15（ 11）	206（ 175）
石川	1（ 1）	65（ 46）	3（ 2）	52（ 36）	佐賀	3（ 2）	41（ 36）	3（ 3）	30（ 28）
福井	6（ 5）	58（ 50）	2（ 2）	45（ 43）	長崎	6（ 5）	104（ 76）	8（ 7）	84（ 61）
山梨	1（ 1）	60（ 50）	4（ 4）	50（ 42）	熊本	5（ 4）	111（ 94）	7（ 5）	89（ 76）
長野	10（ 9）	130（ 118）	5（ 4）	98（ 90）	大分	5（ 4）	82（ 67）	5（ 5）	59（ 48）
岐阜	5（ 5）	164（ 148）	8（ 7）	129（ 119）	宮崎	8（ 7）	71（ 56）	2（ 2）	49（ 41）
静岡	25（ 25）	331（ 287）	19（ 16）	238（ 203）	鹿児島	7（ 4）	130（ 108）	2（ 2）	93（ 82）
愛知	21（ 20）	439（ 373）	23（ 19）	341（ 293）	沖縄	2（ 2）	85（ 69）	4（ 3）	74（ 63）
三重	9（ 8）	115（ 94）	9（ 9）	86（ 73）	その他	0（ 0）	3（ 3）	0（ 0）	3（ 3）
					合計	512（ 437）	9,028（ 7,616）	420（ 361）	6,922（ 5,917）

（注）1. 件数は、請求者ベースで、（ ）内は実人員である。
2.「その他」とは、外国人による請求であり、かつ帰国後に請求があった事例である。

5. 都道府県別人口における副作用救済給付請求・支給件数比（昭和55年度～平成19年度10月末）（表）

都道府県	人口	請求件数	人口請求比（10,000人につき請求者）	支給件数	人口受給比（10,000人につき受給者）
北海道	5,627,424	472（ 397）	0.71	363（ 308）	0.55
青森	1,436,628	37（ 32）	0.22	32（ 28）	0.19
岩手	1,385,037	52（ 44）	0.32	35（ 29）	0.21
宮城	2,359,991	125（ 113）	0.48	90（ 87）	0.37
秋田	1,145,471	61（ 54）	0.47	52（ 47）	0.41
山形	1,216,116	75（ 65）	0.53	54（ 46）	0.38
福島	2,091,223	140（ 120）	0.57	109（ 96）	0.46
北海道・東北地方	**15,261,890**	**962（ 825）**	**0.54**	**735（ 641）**	**0.42**
茨城	2,975,023	173（ 140）	0.47	135（ 111）	0.37
栃木	2,016,452	99（ 89）	0.44	81（ 76）	0.38
群馬	2,024,044	109（ 88）	0.43	82（ 64）	0.32
埼玉	7,053,689	458（ 373）	0.53	348（ 284）	0.40
千葉	6,056,159	458（ 367）	0.61	358（ 292）	0.48
東京	12,570,904	1011（ 841）	0.67	782（ 649）	0.52
神奈川	8,790,900	614（ 535）	0.61	488（ 435）	0.49
関東地方	**41,487,171**	**2,922（ 2,433）**	**0.59**	**2,274（ 1,911）**	**0.46**
新潟	2,431,396	140（ 122）	0.50	115（ 100）	0.41
富山	1,111,602	69（ 57）	0.51	55（ 46）	0.41
石川	1,173,994	65（ 46）	0.39	52（ 36）	0.31
福井	821,589	58（ 50）	0.61	45（ 43）	0.52
山梨	884,531	60（ 50）	0.57	50（ 42）	0.47
長野	2,196,012	130（ 118）	0.54	98（ 90）	0.41
北陸・甲信越地方	**8,619,124**	**522（ 443）**	**0.51**	**415（ 357）**	**0.41**
岐阜	2,107,293	164（ 148）	0.70	129（ 119）	0.56
静岡	3,792,457	331（ 287）	0.76	238（ 203）	0.54
愛知	7,254,432	439（ 373）	0.51	341（ 293）	0.40
三重	1,867,166	115（ 94）	0.50	86（ 73）	0.39
東海地方	**15,021,348**	**1049（ 902）**	**0.60**	**794（ 688）**	**0.46**
滋賀	1,380,343	84（ 76）	0.55	59（ 55）	0.40
京都	2,647,523	308（ 242）	0.91	253（ 200）	0.76
大阪	8,817,010	741（ 664）	0.75	574（ 528）	0.60
兵庫	5,590,381	441（ 382）	0.68	322（ 285）	0.51
奈良	1,421,367	118（ 108）	0.76	97（ 89）	0.63
和歌山	1,036,061	71（ 67）	0.65	54（ 53）	0.51
近畿地方	**20,892,685**	**1,763（ 1,539）**	**0.74**	**1,359（ 1,210）**	**0.58**
鳥取	606,947	29（ 25）	0.41	22（ 19）	0.31
島根	742,135	50（ 40）	0.54	40（ 31）	0.42
岡山	1,957,056	120（ 105）	0.54	91（ 80）	0.41
広島	2,876,762	287（ 221）	0.77	203（ 151）	0.52
山口	1,492,575	125（ 100）	0.67	101（ 81）	0.54
中国地方	**7,675,475**	**611（ 491）**	**0.64**	**457（ 362）**	**0.47**
徳島	809,974	30（ 27）	0.33	21（ 20）	0.25
香川	1,012,261	86（ 67）	0.66	65（ 49）	0.48
愛媛	1,467,824	95（ 84）	0.57	69（ 62）	0.42
高知	796,211	66（ 51）	0.64	46（ 40）	0.50
四国地方	**4,086,270**	**277（ 229）**	**0.56**	**201（ 171）**	**0.42**
福岡	5,049,126	295（ 245）	0.49	206（ 175）	0.35
佐賀	866,402	41（ 36）	0.42	30（ 28）	0.32
長崎	1,478,630	104（ 76）	0.51	84（ 61）	0.41
熊本	1,842,140	111（ 94）	0.51	89（ 76）	0.41
大分	1,209,587	82（ 67）	0.55	59（ 48）	0.40
宮崎	1,152,993	71（ 56）	0.49	49（ 41）	0.36
鹿児島	1,753,144	130（ 108）	0.62	93（ 82）	0.47
沖縄	1,360,830	85（ 69）	0.51	74（ 63）	0.46
九州・沖縄地方	**14,712,852**	**919（ 751）**	**0.51**	**684（ 574）**	**0.39**
その他		3（ 3）		3（ 3）	
合計	127,756,815	9,028（ 7,616）	0.60	6,922（ 5,917）	0.46

（注） 1. 件数は、請求者ベースで、（ ）内は実人員である。

2.「その他」とは、外国人による請求であり、かつ帰国後に請求があった事例である。

3. 人口は、「平成17年国勢調査要計表による人口」平成17年10月1日現在による。

4. 人口請求比は、（ ）内の実人員より算出。

＊ 人口請求比とは、人口10，000人に対する請求者数をいう。

$$\text{人口請求比} = \frac{\text{請求件数(実人員)}}{\text{人口}} \times 10,000$$

5. 人口受給比は、（ ）内の実人員より算出。

＊ 人口受給比とは、人口10，000人に対する受給者数をいう。

$$\text{人口受給比} = \frac{\text{支給件数(実人員)}}{\text{人口}} \times 10,000$$

6. 都道府県別人口に対する副作用救済給付請求・支給件数比（昭和55年度～平成19年度10月末）（グラフ）

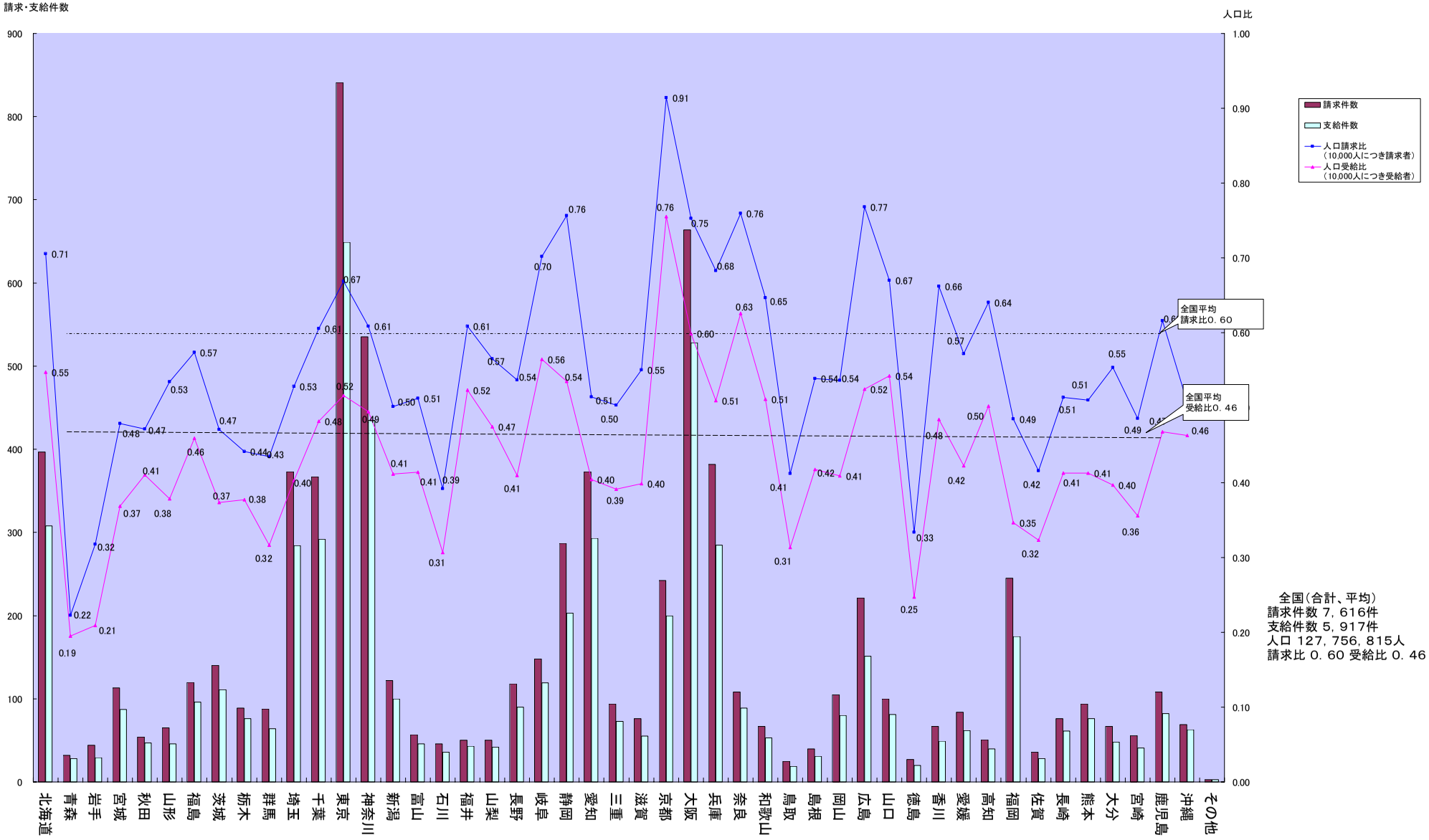

全国（合計、平均）
請求件数 7，616件
支給件数 5，917件
人口 127，756，815人
請求比 0．60 受給比 0．46

7. 副作用による健康被害の器官別大分類別の内訳の推移(平成17年度～平成19年度10月末)(表)

器官別大分類	副作用による疾病の名称(下層語)	平成17年度	平成18年度	平成19年度10月末	合　計
血液およびリンパ系障害	無顆粒球症、血小板減少症等	77	64	48	189
心臓障害	心肺停止、徐脈等	22	14	21	57
耳および迷路障害	感音難聴、聴覚障害等	3	6	0	9
内分泌障害	甲状腺機能低下症、副腎皮質機能不全等	3	2	0	5
眼障害	視神経症、緑内障等	17	22	5	44
胃腸障害	出血性大腸炎、胃潰瘍等	48	27	23	98
全身障害および投与局所様態	多臓器不全、悪性高熱等	44	23	18	85
肝胆道系障害	肝機能障害、劇症肝炎等	192	140	86	418
免疫系障害	アナフィラキシー様ショック、過敏症症候群等	164	151	81	396
感染症および寄生虫症	敗血症、髄膜炎等	46	58	42	146
傷害、中毒および処置合併症	骨折、腱断裂等	7	14	6	27
臨床検査	CPK増加、血圧低下	5	2	3	10
代謝および栄養障害	糖尿病、低カリウム血症等	11	4	3	18
筋骨格系および結合組織障害	無腐性骨壊死、横紋筋融解等	53	46	31	130
良性、悪性および詳細不明の新生物(嚢胞およびポリープを含む)	悪性リンパ腫	0	1	0	1
神経系障害	低酸素脳症、運動機能障害等	182	158	118	458
精神障害	抑うつ状態、活動性低下等	2	8	3	13
腎および尿路障害	急性腎不全、腎機能障害等	40	18	14	72
生殖系および乳房障害	卵巣過剰刺激症候群	1	0	1	2
呼吸器、胸郭および縦隔障害	間質性肺炎、喘息等	84	37	42	163
皮膚および皮下組織障害	皮膚粘膜眼症候群、ライエル症候群等	249	216	128	593
血管障害	ショック、循環不全等	22	20	16	58
合　　計		1,272	1,031	689	2,992

注1)平成17年度～平成19年度10月末迄に給付が決定された事例を副作用による健康被害を医薬用語集であるMedDRA/J V.9.1*の器官別大分類にて集計し、副作用による疾病の名称を下層語で示した。

注2)複数の医薬品による副作用を受けた事例があるので、支給実員数とは合致しない。

注3)平成17年度分は、「9.」で集計した事例について、MedDRA/J V.9.1の器官別大分類に集計しなおしたものである。

※・・・・　MedDRA/JとはICH国際医薬用語集である。今回はMedDRA/JのV.9.1に基づき集計した。

8. 副作用による健康被害の器官別大分類別の内訳（平成17年度～平成19年度10月末）(ｸﾞﾗﾌ)

・「7.」で集計した平成17年度～平成19年度10月末迄に給付された事例（1,932件）の副作用による健康被害をMedDRA/Jの器官別大分類で集計した延べ2,992件を対象とした。
・器官別大分類毎に、主な副作用のMedDRA／Jの下層語（LLT)と主な原因薬の薬効小分類を示した。

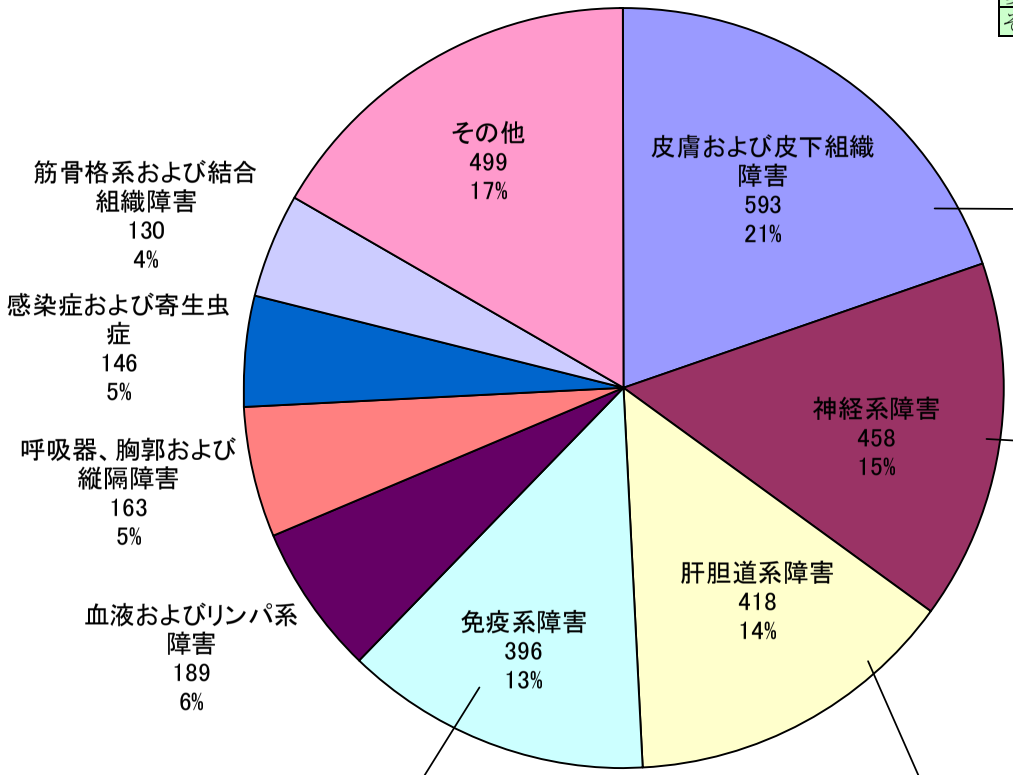

内訳(LLT)	比率
皮膚粘膜眼症候群	29.7%
ライエル症候群(中毒性表皮壊死症)	24.5%
多形紅斑	17.2%
その他	28.6%

原因薬の薬効小分類	比率
解熱鎮痛消炎剤	17.6%
主としてｸﾞﾗﾑ陽性･陰性菌に作用するもの	13.1%
抗てんかん剤	8.3%
消化性潰瘍用剤	7.0%
総合感冒剤	5.8%
その他	48.2%

内訳(LLT)	比率
低酸素脳症	20.3%
運動機能障害	7.9%
急性脳症	6.6%
向精神薬悪性症候群	6.6%
その他	58.6%

原因薬の薬効小分類	比率
精神神経用剤	36.4%
副腎ﾎﾙﾓﾝ剤	6.7%
気管支拡張剤	6.3%
解熱鎮痛消炎剤	5.8%
その他	44.8%

内訳(LLT)	比率
肝機能障害	92.1%
劇症肝炎	4.5%
その他	3.4%

原因薬の薬効小分類	比率
解熱鎮痛消炎剤	12.0%
消化性潰瘍用剤	9.6%
主としてｸﾞﾗﾑ陽性･陰性菌に作用するもの	7.1%
その他の血液･体液用薬	5.4%
その他	65.9%

内訳(LLT)	比率
アナフィラキシー様ショック	47.0%
過敏症症候群	34.3%
アナフィラキシー様反応	16.2%
その他	2.5%

原因薬の薬効小分類	比率
抗てんかん剤	18.6%
主としてｸﾞﾗﾑ陽性･陰性菌に作用するもの	14.7%
X線造影剤	11.6%
解熱鎮痛消炎剤	9.9%
その他	45.2%

注）上記の件数は、一般的な副作用の傾向を示した内訳ではなく、救済事例に対する解析結果である。
上記の件数は、疾病、障害その他認められた健康被害の延べ件数である。

9. 副作用による疾病の名称（症状）別内訳の推移（参考）（表）

器官別大分類	副作用による疾病の名称	年度																										累計
		55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
皮膚付附属器官障害	汎発型薬疹、中毒性表皮壊死症、皮膚粘膜眼症候群等	3	3	6	23	18	22	37	23	32	35	69	27	42	60	47	34	40	43	73	73	78	78	120	121	153	226	1,486
筋骨格系障害	大腿骨骨頭無腐性壊死、股関節機能障害等	0	0	0	3	2	5	14	4	1	4	32	10	4	7	12	9	7	15	16	28	15	19	18	29	26	51	331
中枢・末梢神経系障害	低酸素脳症、無菌性髄膜炎等	2	3	3	3	8	10	11	18	22	14	35	53	50	33	38	23	60	71	85	67	70	48	62	61	72	134	1,056
自律神経系障害	全身潮紅等	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	5	9	25
視覚障害	皮膚粘膜眼症候群、視力障害、視神経炎等	0	2	3	10	14	3	8	4	12	15	35	26	22	19	25	13	4	11	10	11	14	9	27	4	11	11	323
聴覚前庭障害	感音難聴等	0	0	5	2	2	1	5	4	3	2	1	0	1	1	0	3	2	1	1	1	0	0	0	1	2	4	42
精神障害	異常興奮状態等	1	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	2	1	2	0	11	10	0	4	5	6	9	17	72
胃腸系障害	急性出血性大腸炎、偽膜性大腸炎等	1	3	0	2	6	1	1	5	3	3	20	8	15	11	14	16	7	15	19	17	19	9	15	18	12	52	292
肝臓胆管系障害	薬物性肝障害、肝内胆汁うっ帯等	1	4	5	3	6	18	10	4	21	29	23	20	7	23	35	20	16	44	62	66	67	80	67	90	122	182	1,025
代謝栄養障害	糖尿病等	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2	0	2	1	0	0	2	0	6	0	0	7	13	18	54
内分泌障害	副腎不全等	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	2	1	3	1	0	1	0	4	3	3	7	30
心臓血管障害	急性循環不全等	0	0	1	1	0	2	1	0	0	4	2	1	1	1	0	0	1	2	5	2	7	3	5	12	2	8	61
心筋心内膜心膜心臓弁障害	心筋虚血等	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	3	0	1	1	0	14
心拍数・心リズム障害	徐脈等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11
心臓外血管障害	脳梗塞、血管炎等	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	1	3	1	6	1	0	2	2	11	6	4	3	11	10	18	12	95
呼吸系障害	急性呼吸不全、急性気道閉塞等	1	0	0	1	7	5	6	1	10	4	8	5	6	7	8	8	11	9	20	15	11	16	16	17	27	70	289
赤血球障害	再生不良性貧血等	0	0	1	3	0	3	1	0	4	2	0	5	3	2	0	3	3	1	7	5	4	5	4	11	10	10	87
白血球網内系障害	無顆粒球症、顆粒球減少症等	0	0	0	1	6	2	3	3	4	5	10	8	9	2	6	3	4	12	9	12	10	15	19	34	28	44	249
血小板・出血凝血障害	血小板減少症	0	0	0	0	1	3	2	0	2	2	3	3	6	3	3	1	6	3	0	7	8	7	6	22	25	26	139
泌尿系障害	腎不全、出血性膀胱炎等	0	0	1	0	3	4	1	0	3	4	8	3	2	3	4	8	1	3	17	13	9	7	8	20	23	34	179
女性生殖（器）障害	卵巣過剰刺激症候群等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	5	0	2	1	4	0	2	1	18
新生児・乳児障害	新生児仮死等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
一般的全身障害	薬物性ショック、アナフィラキシーショック、悪性高熱等	2	5	15	12	12	23	32	25	32	39	33	33	56	29	19	30	37	52	57	55	55	66	71	122	97	246	1,255
適用部障害	接触皮膚炎等	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3	1	11
抵抗機能障害	敗血症、細菌感染症等	0	0	0	0	2	5	2	3	2	6	3	3	4	2	0	5	0	1	5	2	2	2	0	24	20	36	129
合　　計		12	20	40	65	88	111	136	95	157	170	286	209	232	211	220	180	204	290	417	393	387	375	462	619	684	1,211	7,274

注1）1．器官別大分類は、WHOの国際モニターシステムの副作用用語集（WHO-ART）に準拠している。

2．1人が複数の副作用による疾病を有する場合があるので、支給実人員とは合致しない。

注2）複数の医薬品により副作用を受けた事例があるので、支給実員数とは合致しない。

注3）今回より、集計に用いる副作用用語集をWHO-ARTからMedDRA／Jへ変更するため、この表の内容は、「7．」へ移行した。参考として平成17年度までを掲載している。

10. 薬効中分類別　副作用原因医薬品の推移(平成17年度～平成19年度10月末)(表)

薬　効　中　分　類	平成17年度	平成18年度	平成19年度 10月末	合　　計
中枢神経系用薬	516	537	297	1,350
末梢神経系用薬	30	47	20	97
感覚器官用薬	0	2	1	3
循環器官用薬	126	108	58	292
呼吸器官用薬	44	47	27	118
消化器官用薬	135	98	78	311
ﾎﾙﾓﾝ剤	146	110	73	329
泌尿生殖器官及び肛門用薬	3	13	4	20
外皮用薬	8	6	3	17
歯科口腔用薬	4	1	0	5
その他の個々の器官系用医薬品	1	0	0	1
ﾋﾞﾀﾐﾝ剤	10	12	2	24
滋養強壮薬	4	1	1	6
血液･体液用剤	59	54	48	161
その他の代謝性医薬品	175	91	66	332
腫瘍用薬	7	0	4	11
放射性医薬品	0	0	0	0
ｱﾚﾙｷﾞｰ用薬	48	41	19	108
生薬	0	0	22	22
漢方製剤	34	23	14	71
その他の生薬及び漢方処方に基づく医薬品	1	0	0	1
抗生物質製剤	242	210	116	568
化学療法剤	117	130	77	324
生物学的製剤	33	36	13	82
寄生動物用薬	2	2	2	6
診断用薬	39	36	20	95
その他の治療を主目的としない医薬品	6	1	0	7
非ｱﾙｶﾛｲﾄﾞ系麻薬	0	1	2	3
合　　計	1,790	1,607	967	4,364

注1) 平成17年度～平成19年度10月末迄に給付が決定された事例の原因薬(延べ4,364剤)を集計したものである。
これ以前の集計結果は、「14.」に示す。

注2) 複数の医薬品により副作用を受けた事例があるので、支給実員数とは合致しない。

11. 副作用原因医薬品　薬効中分類内訳（平成17年度～平成19年度10月末）（グラフ）

「10. 」で集計した平成17年度～平成19年度10月末迄に給付された1,932事例の原因薬(延べ4,364剤)の薬効別分類（中分類）を対象とした。

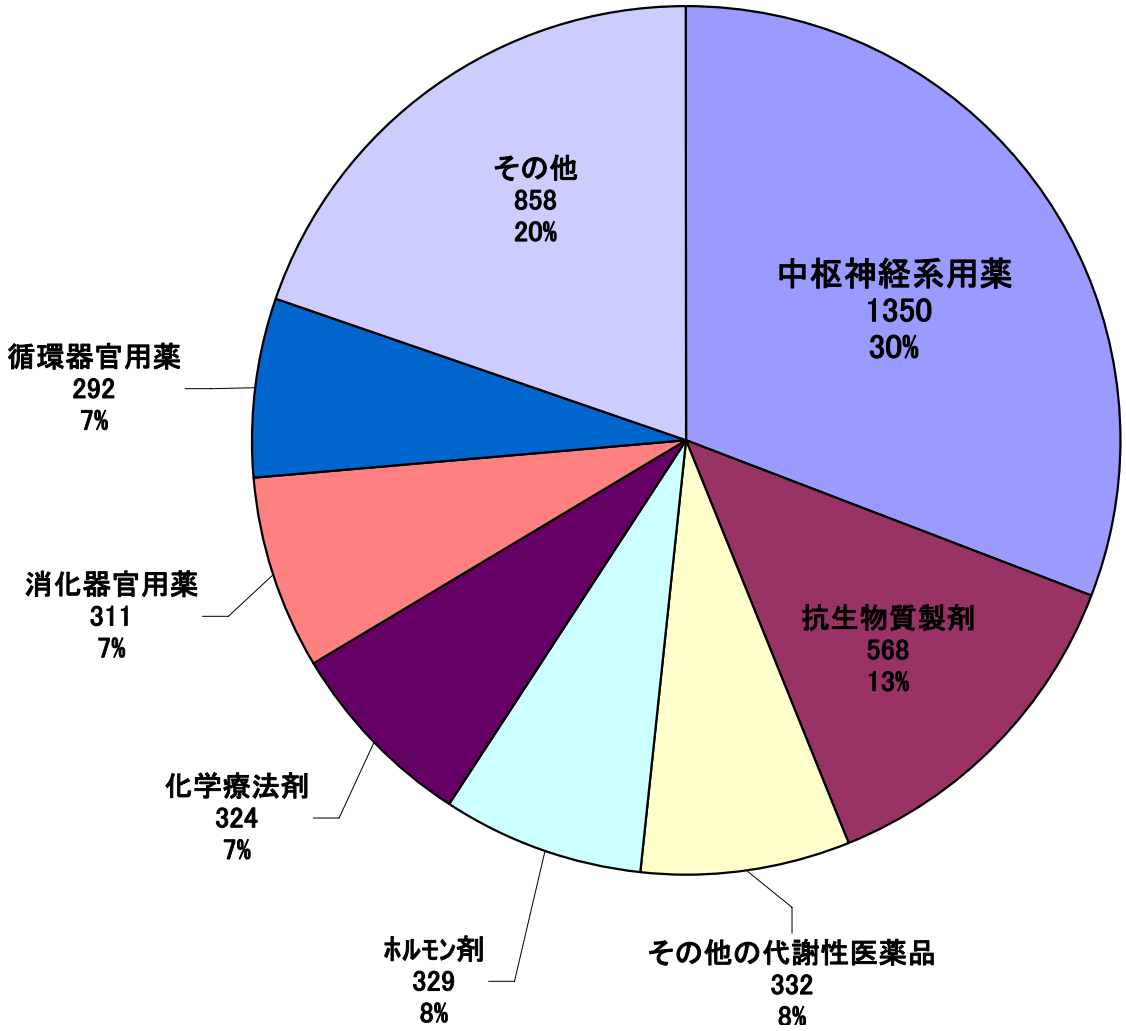

12. 薬効小分類別 副作用原因医薬品の推移（平成17年度～平成19年度10月末）（表）

薬 効 別 小 分 類	平成17年度	平成18年度	平成19年度 10月末	合　　計
全身麻酔剤	0	10	5	15
催眠鎮静剤，抗不安剤	54	38	34	126
抗てんかん剤	113	105	48	266
解熱鎮痛消炎剤	201	195	133	529
抗ﾊﾟｰｷﾝｿﾝ剤	10	12	4	26
精神神経用剤	81	131	48	260
総合感冒剤	56	44	24	124
その他の中枢神経系用薬	1	2	1	4
局所麻酔剤	11	26	10	47
骨格筋弛緩剤	4	1	4	9
自律神経剤	1	9	3	13
鎮けい剤	14	11	3	28
眼科用剤	0	0	1	1
耳鼻科用剤	0	1	0	1
鎮暈剤	0	1	0	1
強心剤	4	11	1	16
不整脈用剤	20	14	12	46
利尿剤	17	10	9	36
血圧降下剤	30	32	14	76
血管拡張剤	29	22	10	61
高脂血症用剤	17	19	12	48
その他の循環器官用薬	9	0	0	9
呼吸促進剤	1	0	0	1
鎮咳剤	7	12	4	23
去たん剤	14	20	12	46
鎮咳去たん剤	7	4	2	13
気管支拡張剤	15	11	9	35
止しゃ剤，整腸剤	0	1	0	1
消化性潰瘍用剤	110	73	67	250
健胃消化剤	0	0	1	1
制酸剤	0	0	0	0
下剤，浣腸剤	6	1	0	7
利胆剤	1	3	1	5
複合胃腸剤	0	0	0	0
その他の消化器官用薬	18	20	9	47
脳下垂体ﾎﾙﾓﾝ剤	1	0	2	3
甲状腺，副甲状腺ﾎﾙﾓﾝ剤	35	20	21	76
副腎ﾎﾙﾓﾝ剤	95	81	47	223
卵胞ﾎﾙﾓﾝ及び黄体ﾎﾙﾓﾝ剤	4	1	2	7
混合ﾎﾙﾓﾝ剤	0	4	0	4
その他のﾎﾙﾓﾝ剤(抗ﾎﾙﾓﾝ剤を含む)	11	4	1	16
生殖器官用剤(性病予防剤を含む。)	0	0	0	0
子宮収縮剤	0	2	1	3
避妊剤	0	2	0	2
痔疾用剤	0	1	2	3
その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬	3	8	1	12
外皮用殺菌消毒剤	1	1	1	3
化膿性疾患用剤	3	0	0	3
鎮痛，鎮痒，収斂，消炎剤	2	1	0	3
毛髪用剤（発毛剤，脱毛剤，染毛剤，養毛剤）	0	0	1	1
その他の外皮用薬	2	4	1	7
歯科用局所麻酔剤	4	1	0	5
その他の歯科口腔用薬	0	0	0	0
その他の個々の器官系用医薬品	1	0	0	1
ﾋﾞﾀﾐﾝA及びD剤	2	1	1	4
ﾋﾞﾀﾐﾝB1剤	0	1	0	1
ﾋﾞﾀﾐﾝB剤(ﾋﾞﾀﾐﾝB1剤を除く。)	4	6	0	10

薬 効 別 小 分 類	平成17年度	平成18年度	平成19年度 10月末	合　　計
ﾋﾞﾀﾐﾝE剤	1	0	0	1
ﾋﾞﾀﾐﾝK剤	1	1	0	2
混合ﾋﾞﾀﾐﾝ剤(ﾋﾞﾀﾐﾝA･D混合製剤を除く)	2	3	1	6
無機質製剤	4	1	1	6
血液代用剤	1	1	1	3
止血剤	6	1	0	7
血液凝固阻止剤	6	11	9	26
その他の血液･体液用薬	46	41	38	125
肝臓疾患用剤	5	4	0	9
解毒剤	4	0	2	6
習慣性中毒用剤	1	1	0	2
痛風治療剤	49	25	18	92
酵素製剤	17	18	14	49
糖尿病用剤	13	14	7	34
総合代謝性製剤	0	1	0	1
他に分類されない代謝性医薬品	86	28	25	139
代謝拮抗剤	7	0	4	11
その他の腫瘍用薬	0	0	0	0
放射性医薬品	0	0	0	0
抗ﾋｽﾀﾐﾝ剤	5	7	3	15
刺激療法剤	11	15	9	35
その他のｱﾚﾙｷﾞｰ用薬	32	19	7	58
生薬	0	0	22	22
漢方製剤	34	23	14	71
その他の生薬及び漢方処方に基づく医薬品	1	0	0	1
主としてｸﾞﾗﾑ陽性菌に作用するもの	14	11	7	32
主としてｸﾞﾗﾑ陰性菌に作用するもの	0	2	2	4
主としてｸﾞﾗﾑ陽性･陰性菌に作用するもの	170	129	76	375
主としてｸﾞﾗﾑ陽性菌，ﾏｲｺﾌﾟﾗｽﾞﾏに作用するもの	28	35	20	83
主としてｸﾞﾗﾑ陽性･陰性菌，ﾘｹｯﾁｱ，ｸﾗﾐｼﾞｱに作用するもの	19	17	1	37
主として抗酸菌に作用するもの	6	7	6	19
主としてｶﾋﾞに作用するもの	0	0	0	0
その他の抗生物質製剤(複合抗生物質製剤を含む)	5	9	4	18
ｻﾙﾌｧ剤	18	17	5	40
抗結核剤	16	20	7	43
合成抗菌剤	36	50	31	117
抗ｳｲﾙｽ剤	10	16	8	34
その他の化学療法剤	37	27	26	90
ﾜｸﾁﾝ類	27	35	13	75
毒素及びﾄｷｿｲﾄﾞ類	0	1	0	1
抗毒素類及び抗ﾚﾌﾟﾄｽﾋﾟﾗ血清類	0	0	0	0
血液製剤類	6	0	0	6
その他の生物学的製剤	0	0	0	0
抗原虫剤	2	2	0	4
駆虫剤	0	0	2	2
X線造影剤	34	34	16	84
機能検査用試薬	1	0	0	1
その他の診断用薬	4	2	4	10
他に分類されない治療を主目的としない医薬品	6	1	0	7
合成麻薬	0	1	2	3
合計	1,790	1,607	967	4,364

注1)平成17年度～平成19年度10月末迄に給付が決定された事例の原因薬（延べ4,364剤）を集計したものである。
注2）複数の医薬品により副作用を受けた事例があるので、支給実員数とは合致しない。

13. 副作用原因医薬品　薬効小分類内訳（平成17年度～平成19年度10月末）（グラフ）

「12. 」で集計した平成17年度～平成19年度10月末迄に給付された1,932事例の原因薬(延べ4,364剤)の薬効別分類（小分類）を対象とした。

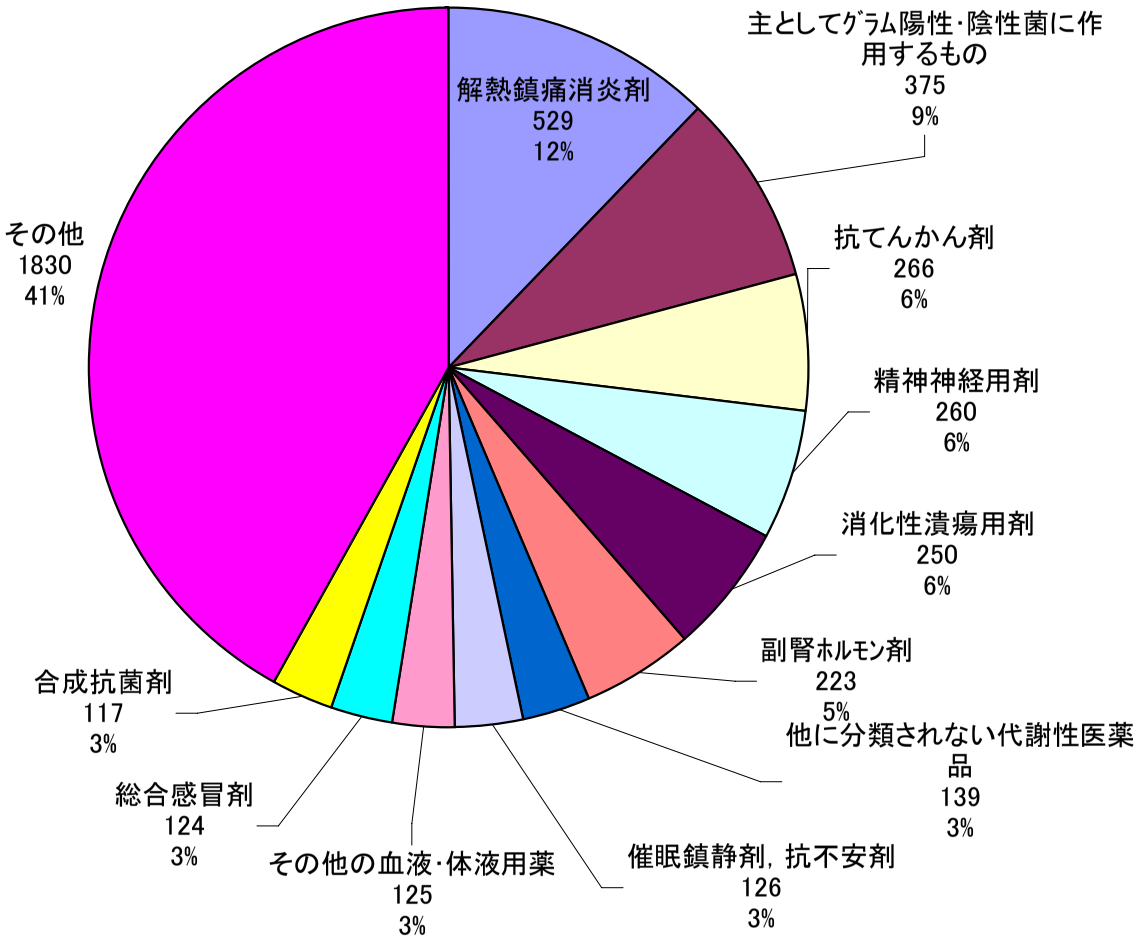

14. 薬効中分類別副作用原因医薬品数の推移（参考）（表）

年度 原因医薬品	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	累計
中枢神経系用薬	2	5	14	43	56	48	50	41	64	90	124	76	98	127	97	71	78	124	163	214	167	232	239	282	424	516	3,445
末梢神経系用薬	0	1	1	6	6	14	8	9	10	13	11	6	6	11	9	8	15	16	25	11	18	13	23	14	20	30	304
感覚器官用薬	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	5	6	2	0	1	6	3	5	10	2	3	0	9	0	55
アレルギー用薬	0	0	1	1	0	3	5	1	0	3	9	5	3	5	8	4	7	17	21	18	25	31	22	22	9	48	268
循環器官用薬	2	0	2	12	2	5	6	3	8	17	10	12	12	18	14	11	7	17	19	40	38	45	41	50	74	126	591
呼吸器官用薬	0	0	2	1	3	6	1	2	8	6	12	2	8	3	7	1	3	6	5	8	24	17	21	27	33	44	250
消化器官用薬	1	0	2	0	0	3	0	2	2	2	5	4	1	18	14	11	4	22	20	26	25	37	45	45	69	135	493
ホルモン剤	0	0	1	7	2	7	15	5	14	10	55	14	21	21	23	15	21	51	59	50	44	34	44	70	80	146	809
泌尿生殖器官及び肛門用薬	0	0	1	0	1	1	2	1	1	2	0	2	7	0	0	1	1	1	3	4	3	3	5	4	2	3	48
外皮用薬	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2	1	0	10	3	0	0	2	1	1	0	6	4	2	3	8	46
その他の個々の器官系用医薬品	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	1	10
ビタミン剤	0	0	0	1	0	6	4	8	3	6	2	1	4	3	1	4	1	1	6	5	3	4	4	3	3	10	83
血液・体液用剤	0	0	3	0	0	4	3	4	2	4	1	3	5	5	3	2	1	10	15	14	10	14	13	31	30	59	236
その他の代謝性医薬品	0	3	3	4	3	7	10	3	14	13	15	3	8	7	8	14	9	19	42	29	23	35	47	47	72	175	613
生薬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	11	25	0	0	52
漢方製剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	1	9	3	2	17	4	6	7	16	10	15	34	128
その他の生薬及び漢方処方に基づく医薬品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
抗生物質製剤	1	6	13	27	24	33	41	28	43	60	69	44	87	57	61	62	42	64	102	74	101	100	94	147	155	242	1,777
化学療法剤	2	3	2	4	7	6	3	0	10	5	15	14	13	24	17	14	19	25	16	26	30	36	43	61	70	117	582
生物学的製剤	0	0	1	1	1	0	1	1	1	2	23	34	36	12	23	20	35	39	34	23	36	18	20	21	24	33	439
寄生動物用薬	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	7
診断用薬	1	4	6	2	4	0	10	7	7	6	10	12	8	6	4	6	8	11	16	15	16	24	26	35	28	39	311
非アルカロイド系麻薬	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5
歯科口腔用薬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	4	13
滋養強壮薬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	1	0	1	0	0	0	0	4	10
腫瘍用薬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	3	0	7	17
放射性医薬品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
その他の治療を主目的としない医薬品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	7
合　計	9	23	52	109	112	143	159	117	190	245	366	238	325	334	295	256	255	437	568	588	580	662	723	900	1,125	1,790	10,601

注1）複数の医薬品により副作用を受けた事例があるので、支給実員数とは合致しない。
注2）この表は、「10.」へ移行したので参考として平成17年度までの掲載とした。

15. 副作用拠出金及び感染拠出金収納状況（表）

Ⅰ　副作用拠出金（昭和54年度～平成19年度10月末）

（各年度末現在）

年　度	医薬品製造販売業者		薬局医薬品製造販売業者		合計金額	拠出金率
	納付者数	金額	納付者数	金額		
	者	百万円	者	百万円	百万円	/1,000
昭和54年度	1,231	74	18,070	18	92	0.02
昭和55年度	1,225	3,745	18,183	18	3,763	1.00
昭和56年度	1,250 (8)	1,275 (3)	18,267	19	1,294	0.30
昭和57年度	1,176 (15)	466 (11)	18,359	19	485	0.10
昭和58年度	1,158 (32)	563 (53)	18,302	19	582	0.10
昭和59年度	1,162 (57)	573 (52)	18,546	19	592	0.10
昭和60年度	1,166 (47)	580 (59)	18,459	19	599	0.10
昭和61年度	1,158 (57)	631 (79)	18,591	19	650	0.10
昭和62年度	1,152 (60)	726 (101)	18,528	19	745	0.10
昭和63年度	1,135 (60)	225 (94)	18,438	19	244	0.02
平成元年度	1,138 (72)	269 (124)	18,090	18	287	0.02
平成2年度	1,131 (71)	291 (144)	17,671	18	309	0.02
平成3年度	1,137 (82)	531 (133)	17,488	18	549	0.05
平成4年度	1,105 (71)	571 (157)	17,443	18	589	0.05
平成5年度	1,074 (84)	563 (166)	17,050	17	580	0.05
平成6年度	1,067 (87)	557 (147)	16,746	17	574	0.05
平成7年度	1,033 (81)	556 (134)	16,505	17	573	0.05
平成8年度	1,004 (85)	587 (164)	16,006	16	603	0.05
平成9年度	963 (85)	581 (168)	13,847	14	595	0.05
平成10年度	953 (102)	975 (214)	13,455	13	988	0.10
平成11年度	947 (106)	1,002 (268)	12,988	13	1,015	0.10
平成12年度	924 (113)	907 (166)	12,193 (1)	12 (0)	919	0.10
平成13年度	894 (106)	953 (237)	11,794	12	965	0.10
平成14年度	851 (112)	1,094 (328)	11,436	11	1,105	0.10
平成15年度	842 (113)	2,596 (292)	11,095	11	2,607	0.30
平成16年度	833 (115)	2,844 (423)	10,550 (1)	11 (0)	2,855	0.30
平成17年度	787 (116)	2,923 (425)	9,993	10	2,933	0.30
平成18年度	778 (150)	3,240 (653)	8,968	9	3,249	0.30
平成19年度10月末	739 (124)	3,040 (534)	2,347	2	3,042	0.30

Ⅱ　感染拠出金（平成16年度～平成19年度10月末）

（各年度末現在）

年　度	生物由来製品製造販売業者		拠出金率
	納付者数	金額	
	者	百万円	/1,000
平成16年度	108	554	1.00
平成17年度	105 (1)	553 (0)	1.00
平成18年度	101 (1)	556 (0)	1.00
平成19年度10月末	97 (1)	574 (8)	1.00

（注）（　）内書は付加拠出金の再掲であり、金額の百万円未満の端数処理は、四捨五入としている。

16. 救済制度に係る相談件数の推移（昭和55年度～平成19年度10月末）（表）

年度	内訳										合計
	給付関連	（相談者内訳）						制度照会	その他	感染救済関連	
		本人	家族	知人（弁護士を含む）	医療関係者	行政関係者	製薬企業				
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
昭和55年度	94	39	29	3	13	7	3	4	13	－	111
昭和56年度	139	48	43	6	30	5	7	57	22	－	218
昭和57年度	157	51	50	8	35	8	5	158	61	－	376
昭和58年度	324	126	82	12	53	26	25	193	100	－	617
昭和59年度	414	154	108	23	87	20	22	182	147	－	743
昭和60年度	356	121	91	17	96	13	18	126	128	－	610
昭和61年度	293	95	47	16	87	12	36	152	140	－	585
昭和62年度	358	123	73	23	113	5	21	344	219	－	921
昭和63年度	453	167	118	28	104	11	25	1,134	345	－	1,932
平成元年度	333	88	74	22	117	12	20	423	295	－	1,051
平成２年度	488	142	135	22	155	10	24	446	480	－	1,414
平成３年度	440	129	100	26	148	14	23	463	273	－	1,176
平成４年度	372	112	88	32	107	18	15	229	255	－	856
平成５年度	435	161	106	26	115	9	18	287	482	－	1,204
平成６年度	363	106	94	29	109	3	22	407	305	－	1,075
平成７年度	398	117	104	34	113	8	22	545	510	－	1,453
平成８年度	665	320	175	20	130	6	14	1,115	855	－	2,635
平成９年度	534	156	130	25	177	5	41	466	964	－	1,964
平成10年度	979	406	149	58	303	12	51	408	225	－	1,612
平成11年度	853	308	178	20	287	11	49	397	204	－	1,454
平成12年度	991	340	213	45	321	11	61	450	195	－	1,636
平成13年度	1,043	314	279	44	335	11	60	281	89	－	1,413
平成14年度	1,345	391	357	31	442	15	109	369	23	－	1,737
平成15年度	1,559	558	460	39	426	8	68	3,326	453	－	5,338
平成16年度	1,571	488	459	41	502	13	68	1,466	745	129 (38)	3,911 (38)
平成17年度	1,219	471	357	18	326	11	36	1,705	1,240	143	4,307
平成18年度	983	451	300	10	211	1	10	3,946	1,373	125	6,427
平成19年度10月末	507	220	188	3	88	2	6	2,331	1,011	187	4,036
合計	17,666	6,202	4,587	681	5,030	287	879	21,410	11,152	584 (38)	50,812 (38)

注：（　）については、相談窓口以外に相談のあった件数（内数）

17. 感染救済給付業務（平成16年度～平成19年度10月末）（表）

Ⅰ　感染救済給付件数の推移

区分 / 年度	請求件数		取下件数		支給件数		不支給件数	
平成16年度	5	(4)	0	(0)	2	(1)	0	(0)
平成17年度	5	(5)	0	(0)	3	(3)	3	(3)
平成18年度	6	(5)	0	(0)	7	(6)	0	(0)
平成19年度10月末	7	(7)	0	(0)	1	(1)	1	(1)
累計	23	(21)	0	(0)	13	(11)	4	(4)

（注）件数は請求者ベースであるが、（　）は実人員である。

・請求者ベース…最初の請求時以降に再び同一の原因による請求があった場合も１件として計上する。

・実　　人　　員…最初の請求時以降に再び同一の原因による請求があった場合は新たに１件として計上しない。

Ⅱ　感染救済給付の種類別請求件数・支給額等の推移

給付種別 / 年度	医療費				医療手当				障害年金				障害児養育年金			
	請求件数	支給件数	不支給件数	支給額（千円）	請求件数	支給件数	不支給件数	支給額（千円）	請求件数	支給件数	不支給件数	支給額（千円）	請求件数	支給件数	不支給件数	支給額（千円）
平成16年度	5	2	0	161	5	2	0	142	0	0	0	0	0	0	0	0
平成17年度	5	3	3	475	5	3	3	249	0	0	0	0	0	0	0	0
平成18年度	5	6	0	473	5	6	0	497	0	0	0	0	0	0	0	0
平成19年度10月末	6	1	1	12	6	1	1	177	1	0	0	0	0	0	0	0
累計	21	12	4	1,121	21	12	4	1,064	1	0	0	0	0	0	0	0

給付種別 / 年度	遺族年金				遺族年金一時金				葬祭料				合計			
	請求件数	支給件数	不支給件数	支給額（千円）	請求件数	支給件数	不支給件数	支給額（千円）	請求件数	支給件数	不支給件数	支給額（千円）	請求件数	支給件数	不支給件数	支給額（千円）
平成16年度	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	12	4	0	302
平成17年度	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	10	6	8	724
平成18年度	1	1	0	1,387	0	0	0	0	1	1	0	199	12	14	0	2,556
平成19年度10月末	0	0	0	991	0	0	0	0	0	0	0	0	13	2	2	1,180
累計	1	1	0	2,378	1	0	1	0	2	1	1	199	47	26	10	4,762

（注）１．この表の請求件数等は、１給種１件としたものであり、「感染救済給付件数」とは一致しない。

２．支給額については、単位未満は四捨五入してあるので、数値の合計は必ずしも一致しない。

Ⅲ　感染による疾病の名称（症状）別内訳の推移

感染による疾病の名称 / 年度	ウイルス感染による健康被害	細菌感染による健康被害
	件数	件数
平成16年度	2	0
平成17年度	3	0
平成18年度	4	3
平成19年度10月末	1	0
累計	10	3

Ⅳ　感染原因生物由来製品数の推移

原因生物由来製品 / 年度	輸血用血液製剤
	件数
平成16年度	2
平成17年度	3
平成18年度	7
平成19年度10月末	1
累計	13

18. 受託支払事業　支払状況（昭和54年度～平成19年度10月末）（表）

（単位：千円）

年度	製薬企業分			国庫分	合計	年度末受給者数（人）
	健康管理手当	介護費用	小計	介護費用		
昭和54～平成9年度	34,917,859	10,126,116	45,043,975	3,498,622	48,542,597	
平成10年度	1,716,096	415,794	2,131,890	178,119	2,310,009	3,313
平成11年度	1,663,518	401,735	2,065,253	168,086	2,233,339	3,187
平成12年度	1,599,072	389,414	1,988,486	159,936	2,148,422	3,062
平成13年度	1,541,965	378,809	1,920,774	153,439	2,074,213	2,941
平成14年度	1,475,029	366,010	1,841,039	143,957	1,984,996	2,816
平成15年度	1,417,469	349,933	1,767,402	134,427	1,901,829	2,713
平成16年度	1,359,056	342,357	1,701,413	127,920	1,829,332	2,598
平成17年度	1,305,168	330,086	1,635,254	122,520	1,757,774	2,504
平成18年度	1,251,622	315,027	1,566,649	116,850	1,683,500	2,381
平成19年度10月末	503,049	176,280	679,329	55,831	735,160	2,319
累計	48,749,903	13,591,561	62,341,464	4,859,707	67,201,171	

（注）金額については、単位未満は四捨五入してあるので、各年度の数値の合計は、必ずしも累計に一致しない。

19. 調査研究事業に係る申請件数・支給額等（平成5年度～平成19年度10月末）（表）

年度	申請件数（件）	認定件数（件）	非認定件数（件）	給付対象者数（件）	支給額（千円）
平成5～平成9年度　年度	860	2,812 （1,966）	14	2,812	1,208,746
平成10年度	23	668 （646）	0	668	344,883
平成11年度	28	680 （652）	1	680	354,132
平成12年度	10	680 （673）	0	680	355,974
平成13年度	8	667 （656）	0	667	357,333
平成14年度	12	673 （661）	0	673	360,489
平成15年度	6	662 （656）	0	662	355,343
平成16年度	5	647 （644）	0	647	348,446
平成17年度	1	638 （635）	0	638	341,017
平成18年度	2	619 （617）	0	618	334,653
平成19年度10月末	1	601 （601）	0	601	164,572
合　計	956	9,347 （8,407）	15	9,346	4,525,588

（注）1.（　）内は、継続して認定した者で内数の件数である。
2. 認定件数欄の合計については、実人員数を計上している。
3. 支給額については、単位未満は四捨五入したものである。

20. 健康管理支援事業に係る請求件数・支給額等（平成8年度～平成19年度10月末）（表）

年度	請求件数 （件）	支給件数 （件）	不支給件数 （件）	給付対象者数 （件）	支　給　額 （千円）
平成8～平成9 年度　年度	158 （128）	152 （128）	2	262	388,650
平成10年度	15 （3）	16 （3）	1	132	215,550
平成11年度	6 （1）	4 （1）	0	127	225,600
平成12年度	12 （2）	12 （2）	0	129	226,950
平成13年度	4 （0）	2 （0）	1	131	225,000
平成14年度	3 （0）	4 （0）	1	127	221,400
平成15年度	4 （0）	3 （0）	0	124	212,400
平成16年度	7 （0）	6 （0）	0	122	210,600
平成17年度	3 （0）	5 （0）	0	121	210,300
平成18年度	4 （0）	3 （0）	0	120	210,000
平成19年度 10月末	4 （0）	2 （0）	1	117	113,250
合　計	220 （134）	209 （134）	6	1,512	2,459,700

（注） 1.（ ）内は、特別手当の受給者であった者で内数の件数である。
2. 支給額については、単位未満は四捨五入したものである。

21. 受託給付事業に係る種類別請求件数・支給額等（昭和63年度～平成19年度10月末）（表）

	年度	請求件数	支給件数	不支給件数	給付対象者数	支　給　額
医療手当	昭和63～平成13	249 件	237 件	6 件	237 件	25,498 千円
	平成14年度	0	0	0	0	0
	平成15年度	0	0	0	0	0
	平成16年度	0	0	0	0	0
	平成17年度	0	0	0	0	0
	平成18年度	0	0	0	0	0
	平成19年度10月末	0	0	0	0	0
	累計	249	237	6	237	25,498
特別手当	昭和63～平成13	435	364	51	929	1,654,541
	平成14年度	0	0	0	2	6,397
	平成15年度	0	0	0	2	6,339
	平成16年度	0	0	0	2	6,319
	平成17年度	0	0	0	2	6,319
	平成18年度	0	0	0	2	6,300
	平成19年度10月末	0	0	0	2	2,625
	累計	435	364	51	941	1,688,840
遺族見舞金	昭和63～平成13	106	101	2	577	1,294,951
	平成14年度	0	0	0	1	2,416
	平成15年度	0	0	0	1	2,394
	平成16年度	0	0	0	1	2,387
	平成17年度	0	0	0	1	2,387
	平成18年度	0	0	0	1	2,378
	平成19年度10月末	0	0	0	1	991
	累計	106	101	2	583	1,307,904
遺族一時金	昭和63～平成13	241	237	4	235	1,562,121
	平成14年度	0	0	0	0	0
	平成15年度	0	0	0	0	0
	平成16年度	0	0	0	0	0
	平成17年度	0	0	0	0	0
	平成18年度	0	0	0	0	0
	平成19年度10月末	0	0	0	0	0
	累計	241	237	4	235	1,562,121
埋葬料	昭和63～平成13	357	349	6	342	48,479
	平成14年度	0	0	0	0	0
	平成15年度	0	0	0	0	0
	平成16年度	0	0	0	0	0
	平成17年度	0	0	0	0	0
	平成18年度	0	0	0	0	0
	平成19年度10月末	0	0	0	0	0
	累計	357	349	6	342	48,479
合計	昭和63～平成13	1,388	1,288	69	2,320	4,585,588
	平成14年度	0	0	0	3	8,812
	平成15年度	0	0	0	3	8,733
	平成16年度	0	0	0	3	8,706
	平成17年度	0	0	0	3	8,706
	平成18年度	0	0	0	3	8,678
	平成19年度10月末	0	0	0	3	3,616
	累計	1,388	1,288	69	2,338	4,632,839

（注）1. この表の請求件数は、1給種1件としたものである。
　　2. 支給額については、単位未満は四捨五入してあるので、個々の数字の合計は、必ずしも累計に一致しない。

22. 受託給付業務に係る相談件数の推移(昭和63年度～平成19年度10月末)(表)

区分 年度	調査研究事業	健康管理支援事業	受託給付事業	計
昭和63～平成9 年度　　年度	1,125 件	99 件	1,628 件	2,852 件
平成10年度	201	48	24	273
平成11年度	213	40	29	282
平成12年度	178	37	24	239
平成13年度	225	52	4	281
平成14年度	235	45	2	282
平成15年度	170	44	2	216
平成16年度	255	46	5	306
平成17年度	285	46	8	339
平成18年度	355	57	2	414
平成19年度10月末	121	49	8	178
合　計	3,363	563	1,736	5,662